◎開議の宣告

○議長(福嶋尚人君)　おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

（午前　９時３０分）

◎会議録署名議員の指名

○議長(福嶋尚人君)　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、２番、池田君、３番、建部君を指名いたします。

◎一般質問

○議長(福嶋尚人君)　日程第２、一般質問を行います。

質問通告順序により発言を許します。

登壇の上、一括質問願います。

６番、城地君。

〔６番　城地民義君登壇〕

○６番(城地民義君)　おはようございます。一般質問させていただきます。３点ございますので、よろしくお願いいたします。

まず、１点目が特定健康診査、いわゆる後期健康診査でございますが、これ等における聴力検査の健診の実施についてを御質問させていただきます。聴力の衰えと認知機能の低下の関係につきましては、今日まで研究が進んでおりまして、厚生労働省の認知症施策推進総合戦略、いわゆるオレンジプランでございますが、これらでも難聴は認知症の危機因子の一つとされているところでございます。加齢性難聴は、一般的に50歳から始まり、65歳頃を過ぎますと急激に増加すると言われているところでございますが、聴力の低下は気づきにくい場合が多く、定期的に聴力検査、健診による早期発見が重要で、早期発見することによりまして医療機関への受診、難聴による認知症の予防、健康診断、健康寿命の延伸等により、ひいては医療費の抑制につながると思います。しかし、聴力検査、健診は労働安全衛生法の定期健康診断を受診する機会のない人は自ら人間ドック等を受診するしかほかはなく､その場合の費用は非常に大きくなるものでございます。したがいまして、高齢化率の高い本町においては40歳から対象となっております特定健康診査、健診診査等に併せて聴力検査、健診を実施いたしまして、定期的な検査、健診機会を与えるべきと考えますが、現状を踏まえまして所見を伺いたいと思います。今１点目でございます。

２点目でございますが、ガソリン暫定税率廃止と軽油引取税廃止に伴う本町の地方財政の影響についての御質問をさせていただきます。ガソリン税の暫定税率は、経過を見ますと昭和49年、道路整備の財源不足を理由にいたしまして、一時的な措置として導入をされたものでございまして、その後平成21年に道路財源以外にも活用できるということで一般財源化されているのが今日の経過でございます。このたびのガソリン暫定税率の廃止、そしてこれらについては、この廃止は家計に恩恵をもたらす一方で、やはり今日までの経緯を踏まえますと、地方自治体財政に大き

な影響を与えるものだと思います。したがいまして、ガソリンの暫定税率は地方揮発油譲与税の原資の一部となっておりましたが、地方自治体にとって重要な財源でありますが、暫定税率の廃止により地方自治体は全国で、概略でございますが、5,000億円の大幅な税収減に直面すると見られていると報道されております。市町村に分配されるこの地方譲与税交付金は、単純計算で15.8％減少する可能性があると推測されておりますが、次のとおり町財政への影響についてをお伺いをいたします。

１点目、税収の減少を見込み、概算額は幾らくらいなのかを伺いたいと思います。

２点目でございますが、地方揮発油譲与税は一般財源化されておりますが、しかし今日までの道路整備や維持管理などのインフラ整備にも充てられていたと思いますが、この税収が減収するとこれらの事業に支障がないかをお伺いをいたしたいと思います。

３点目、地方自治体として地方の行政サービスに支障が出ないように恒久的な代替財源確保のために関係機関との連携した取組を図るべきと思いますが、考え方についてをお伺いしたいと思います。

２点目は以上でございます。

３点目でございます。上水道事業、本町に関しては静内地区、それから簡易水道事業については本町の三石地区の水源の保全への維持管理の状況についてをお伺いしたいと思います。水道施設の水質管理上最も基本的で重要なことは、良質な水質の原水を確保することでございます。水源の維持管理業務には万全の努力を今日まで払っていると思いますが、事業認可時点からの今日までの相当な経過年数を経ていまして、現在に至っていると思います。その間において取水水源周辺の環境条件が変化している状況だと思いますが、現状にとらわれず、簡易な植栽等による環境整備や用地取得により水源を保全し、水質、衛生管理と施設管理に努めるべきと考えますが、次のとおりまず伺います。

１点目でございます。上水道事業、静内地区でございますが、この上水事業の水源は私が知り得るところでは４か所の浅井戸、約50メートルのケーシングによる措置で取水を水源としておりますが、これを１か所の上水施設にまとめて送水されているところでございますが、現在の浅井戸の取水状況と周辺環境状況について、当初の認可時点と現状についての変化についてをまずお伺いしたいと思います。

それから、２点目でございますが、簡易水道事業、いわゆる三石地区に２地区がございますが、この水源については私が知り得る範囲では河川表流水といわゆる浅井戸等による緩速ろ過施設によって取水水源としていると思いますが、この取水水源である周辺環境の状況について、これも当初の時点と現状についてをお伺いしたいと思います。

以上、３点について御質問いたしますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長（福嶋尚人君）　中山健康推進課長。

〔健康推進課長　中山雄一郎君登壇〕

○健康推進課長（中山雄一郎君）　おはようございます。城地議員からの御質問の１点目、「特定健康診査（後期健康診査）等における聴力検査・健診の実施について」御答弁を申し上げます。

国が平成27年に策定した認知症対策の国家戦略であります認知症施策推進総合戦略におきましては、認知症発症予防の推進策の中で認知症発症の危険因子として加齢や遺伝性のほか、高血圧、糖尿病、喫煙とともに難聴もその一つとして挙げられており、これに対する防御因子として運動

や食習慣、余暇活動、社会参加など日常生活における取組が認知症機能低下の予防につながる可能性が高いとし、住民主体の運営によるサロンや体操教室の開催など地域の実情に応じてその取組を進めていくことを明記しております。また、加齢性難聴は加齢に伴い徐々に聞こえが低下していく生理的な難聴のことを指しており、こちらも認知症と同様に生活習慣病と関連があるとされておりまして、元に戻す治療法などは基本的にありませんが、進行の予防については食生活の改善や適度な運動、十分な睡眠、健康管理の習慣化など健康維持に必要な基本的事項に取り組む生活習慣の形成が大切になります。

御質問にあります労働安全衛生法に基づく定期健康診断は、労働者の健康状態を把握することで労働時間や作業内容、業務配置などの就業上の措置を講じることを目的とし、医師の診察や胸部エックス線検査、身体計測、聴力検査、尿、血液検査、心電図検査を実施しておりまして、また高齢者の特定健診及び後期高齢者健診につきましては、生活習慣病のリスク要因の早期発見と改善のため医師の診察や尿、血液検査、身体計測といった項目があり、これらは国が定めた項目でありまして、当町におきましても国の基準に沿った検査を実施しております。それぞれの健診によって検査項目に違いがございますが、先ほど申し上げた健康的な生活習慣の形成に当たっては各種健診を定期的に受診し、自身の健康状態を適切に把握した上で、健康増進や健康保持に必要な取組をそれぞれが進めていくことが加齢性難聴や認知症予防につながる有効な手だてになるものと考えております。

特定健診に併せた聴力検査の実施についての御質問ですが、現在聴力検査につきましては町内の複数の医療機関において特定健診、後期高齢者健診を実施する際のオプション検査項目として低額な料金で受診が可能となっておりますことから、集団健診の場面における聴力検査の実施は考えておりません。なお、町といたしましては、今申し上げました医療機関での特定健診等に併せた聴力検査の活用を広報等を通じまして広く町民の皆様に周知するとともに、聴力低下を予防するために有効な健康づくりの意識醸成や早期の発見により専門医に相談するなどの基本的な予防策についてこれまでも健康診断をはじめとした各種保健事業において情報提供しているところでございますが、今後におきましても引き続きより一層の普及啓発に努めたいと考えております。

○議長(福嶋尚人君)　及川総務課長。

〔総務課長　及川啓明君登壇〕

○総務課長(及川啓明君)　おはようございます。城地議員御質問の大きな項目の２つ目、「ガソリン暫定税率廃止・軽油引取税廃止に伴う本町の地方財政への影響について」御答弁申し上げます。

まず、１点目の税収の減少見込みの概算額についてでございますが、初めにガソリンの暫定税率につきましては昭和49年に道路整備等を進めるための道路特定財源を確保する目的で暫定的な措置として導入されたものであり、その後も当分の間の税率として延長され、平成21年に道路特定財源制度が廃止され、国の一般財源とされてきた経緯がございます。このたびのガソリン等暫定税率の廃止につきましては、本年11月21日に閣議決定された総合経済対策においてガソリン税は同年12月31日、軽油引取税は来年４月１日に廃止すること、また当分の間は円滑な施行に向け、今回の廃止に伴い必要となる国及び地方公共団体の安定的な財源を確保する方針が示されたところでございます。そこで、地方揮発油譲与税についてでありますが、同税はガソリン分として１リットル当たり現行5.2円が課税され、その税収が道路延長や面積等に応じて都道府県及び市町村へ交付されているものであります。今回廃止となる暫定税率分はこのうち0.8円に相当し、減少率

で申し上げますと15.38％の減となります。この考えをもって本町における概算影響額を試算いたしますと、令和６年度決算における地方揮発油譲与税の収入額は3,396万7,000円でありますので、この決算額に減少率15.38％を乗じますと524万円となり、おおむね500万円の減収が見込めるところでございます。

次に、２点目の税収が減少したことによる事業への支障がないかについてでございますが、地方揮発油譲与税につきましては、先ほども申しましたとおり、既に平成21年度の税制改正により一般財源化され、使途の制限は一切なくなっていることから、特定の道路事業やインフラ事業に充当することを前提とした財源ではないという点を初めに御説明させていただいた上での御答弁となりますが、本町におきましても本財源は道路整備を含め必要に応じて幅広い行政サービスに活用してきたところであり、今回の暫定税率廃止に伴い減収となった場合には一定の影響が生じることは想定されるところでございます。しかしながら、国の「経済財政運営と改革の基本方針2025」におきましては、令和７年度からの３年間は地方の一般財源総額が令和６年度の水準を下回らないよう安定的に確保することが明記されており、さらには11月の総合経済対策においてもガソリン等暫定税率の廃止に伴い生じる国、地方の財源確保に対し具体的な措置は示されていないものの、高市首相からも必要な一般財源総額を確保していくとの表明もされているところでありますし、今後においても地方交付税制度による減収部分の一部は補完される仕組みとなっておりますので、これらのことを踏まえますと、地方揮発油譲与税の減収が直ちに本町の行政サービス全般に支障を生じさせる状況にはないものと考えておりますが、本町といたしましても国の動向を注視しつつ、引き続き必要な事業を安定的に実施してまいりたいと考えております。

最後に、３点目の地方の行政サービスに支障が出ないよう恒久的な代替財源確保に向けた取組を行うべきではないかについてでございますが、地方財源の安定確保は住民生活に必要な行政サービスを継続的に提供していく上で非常に重要であり、国におきましても今回の税制改正に伴う地方の影響を踏まえ、必要な財源措置を講じることが不可欠であるとの認識が示されているところであり、国においては暫定税率廃止後の財源をどのように確保していくかについて制度設計を含め調整が行われている段階と承知しております。また、今回の税制改正に関しましては、全国知事会、全国町村会、さらには全国町村議会議長会など地方行政の現場や議会を代表する各種団体においても既に国に対し必要な財源措置を求める要望活動が行われているところでございます。このように地方側の問題意識は行政、議会の双方において既に共有されており、国に対しては幅広く働きが行われている状況でございます。本町におきましても、こうした地方団体との取組と連携しながら、北海道町村会や全国町村会を通じて一般財源総額の安定的な確保や恒久的な代替財源の措置について国に対し継続して働きかけが行われるよう取り組んでいるところでございます。今後も国等の動向を注視するとともに、行政サービスに支障が生じることがないよう安定した財政運営及び財源確保を行ってまいります。

○議長（福嶋尚人君）　丸山上下水道課長。

〔上下水道課長　丸山　薫君登壇〕

○上下水道課長（丸山　薫君）　おはようございます。城地議員から御質問の大きな項目の３点目、「上水道事業（静内）と簡易水道事業（三石）の水源の保全への維持管理状況について」御答弁いたします。

初めに、１点目、上水道事業の水源は４か所の浅井戸、50メートルケーシングを取水水源とし、

１か所の浄水施設に送水されているが、浅井戸の取水状況と周辺環境状況等について伺うについてでございますが、静内地区の取水源は浅井戸４か所となっており、４か所全てが直径50センチメートルの鋼管を地上から50メートル打ち込み、約30メートル地点の同じ水脈から地下水をくみ上げております。その場所については、静内神森にある静内浄水場から静内川の上流に向かって、１つ目は20メートル、２つ目は130メートル、３つ目は320メートル、４つ目は570メートルの位置にあり、設置年度につきましては手前から１つ目と４つ目が昭和49年、３つ目が昭和53年、２つ目が昭和63年で、全て町有地となってございます。取水能力は４施設合わせて１日9,400立方メートルとなっており、水質は毎月検査を行っておりますが、検査結果は良好であり、塩素滅菌のみで配水してございます。周辺環境状況につきましては、取水施設から半径100メートル以内には放牧地や町公営住宅、数軒の一般住宅、作業所、太陽光発電パネルがございますが、取水を始めた当時からは若干の周辺環境は変わっているものの、これまでも良好な水質が確保されていることから、地下水に悪影響を及ぼすような状況にはないと判断し、現段階においては水源周辺の用地取得につきましては考えておりません。

続きまして、２点目の簡易水道事業２地区の水源は、河川表流水、緩速ろ過施設からの取水水源であるが、周辺環境状況等について伺うについてでございますが、三石地区は簡易水道第１地区として三石市街地に配水している水源については三石西蓬莱にあり、また簡易水道第２地区の鳧舞、本桐、歌笛、富沢等につきましては三石富沢に水源がございます。どちらも浅井戸で、第１地区は直径３メートルのコンクリート製で、地下約15メートル地点の地下水をくみ上げております。また、第２地区は直径５メートルのコンクリート製で、地下約５メートル地点の地下水をくみ上げている状況となってございます。設置年度は第１地区が平成４年、第２地区が昭和52年で、底地につきましては第１地区は民有地を借り上げており、第２地区は町有地となってございます。取水能力は、第１地区が１日800立方メートル、第２地区が１日1,150立方メートルで、第１地区は静内上水と同様に塩素滅菌のみですが、第２地区は平成９年に濁りが発生したことにより平成12年から緩速ろ過施設で浄化した水を塩素滅菌処理して配水しており、こちらにつきましても毎月水質検査を行い、結果は良好となってございます。周辺環境状況につきましては、第１地区は平成４年から変化はなく、第２地区については設置時は周辺が水田だったようでございますが、現在は放牧地となっております。ともに地下水に悪影響を及ぼすような周辺環境の変化はないと考えてございますが、第２地区の水源に関しましては本年10月頃から急速な水位低下が発生し、現在も下がり続けておりまして、取水井戸が目詰まり等で能力が下がっているものなのか、地下水自体の水位が下がっているものなのか、原因が不明であることから、ボーリングによる緊急調査を昨日から行っている状況でございます。今後におきましてはその調査結果に基づき対応していくこととなりますが、引き続き受益者の皆様が安全、安心な水道を安定的に利用できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長(福嶋尚人君)　６番、城地君。

○６番(城地民義君)　それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、１点目の特定健診、特定健康診査の関係で聴力検査の件でございますが、まず１点目、今の答弁というか、町の考え方としては町としてはやらないけれども、民間の関係する聴力検査のできる病院に委ねて、やってもらうのだよということなのですが、町立病院には耳鼻科の先生

いないから、そういうことになるのかと思いますけれども、まず１点目、単純な質問して悪いのですが、聴力検査の費用というのはいろいろ一応その人の状況にはよりますけれども、一般的な今私が質問しているようないわゆるデシベルの音量調査の検査については幾らぐらいかかるのか、もし分かれば教えてください。
○議長（福嶋尚人君）　中山健康推進課長。
○健康推進課長（中山雄一郎君）　先ほど申し上げましたオプション検査ということで、実は町立病院で実施が可能となっておりまして、このオプション料金としましては１回当たり440円を御負担いただければ検査が可能となってございます。
○議長（福嶋尚人君）　６番、城地君。
○６番（城地民義君）　金額のことで言うわけではございませんけれども、町は住民の健康、全てにおいて予防という考え方でいれば、そんなに数はいないと思うのですが、これからまた何点か質問させていただきますが、予算的には１人440円として、40歳以上の方もいますし、高齢者の方もいますけれども、そんな大きな金額ではないと思うのですけれども、そういった面では財政投資して、より認知症に関わる人方の早期発見という考えは当初から持っていなくて、それはあくまでも個人だという考えで今まで行政を進めてきたのですか。その点について。
○議長（福嶋尚人君）　中山健康推進課長。
○健康推進課長（中山雄一郎君）　私たち保健事業の中でもお声がけ等は健診なり、各種町民の方とお話しする場面でさせていただいております。ただ、町内の医療機関において特定健診を実施する際にもオプションのような形で、全部の病院が一律ではないかと思いますけれども、大きくない負担で、さらに民間の医療機関でも検査が実施可能という状況がございますので、現時点におきましては、壇上でも申し上げましたが、そこの部分を活用していただく、またそこのオプションでできますよということを啓発してまいりたいと考えてございます。
○議長（福嶋尚人君）　６番、城地君。
○６番（城地民義君）　それで、高齢化率が高い町だと思うのですが、ほかの市町村もそうですが、本町の高齢化率というのは、データ多分あると思うのですが、一般的でよろしいのですが、例えば65歳あるいは70歳、75歳というスパンでいきますとどれくらいの数値があるのかもし分かれば、その点高齢者も含めて、率も含めて教えていただきたいのですが。
○議長（福嶋尚人君）　渡辺健康推進課長補佐。
○健康推進課長補佐（渡辺由江君）　高齢化率につきましては、全道の平均がまず全国よりも高い中で、当町についても同じく高い状況にあります。数字でいいますと38％後半に今きておりまして、管内の中では平均的な高齢化率。これが65歳以上であります。75歳以上につきましては、特筆して高いわけではないとは押さえているのですが、すみません、具体的な後期高齢者の中の75歳以上の数字について今申し上げることはできないのですが、全道平均並みぐらいと押さえております。
○議長（福嶋尚人君）　６番、城地君。
○６番（城地民義君）　今言った65歳ラインについての数値は分かるけれども、それ以降の年齢の分は今のところ分からないという答弁ですよね、数字。そういう答弁でしたね。70歳、75歳については分からないと、当町について、そういうことですね。
○議長（福嶋尚人君）　中山健康推進課長。

○健康推進課長(中山雄一郎君)　申し訳ありません。数字的には出ているはずなのです。今ちょっと現状数字については持ち合わせていないということで答弁させていただきました。
○議長(福嶋尚人君)　６番、城地君。
○６番(城地民義君)　分かれば後でもいいのですが、それで答弁でもありましたけれども、私が調べて、知り得る範囲では、答弁がありましたけれども、聞こえが悪くなる、いわゆる認知症、これが進行するのが最近、今まで言いましたように、難聴と認知症の強い関連があるということで、これは先ほど私も言いましたけれども、町側からもそういう認識でいるということなのですが、認知症機能の低下の危険因子のうち予防可能な危険因子はいわゆる聴力が35％というデータがあるのです。その中で今言った難聴が大きいのだという視点から比べても、再度同じことを言うかもしれませんけれども、予防するための認知症の最大の聴力検査が一番大事ではないかと考えるのですが、その点町としての認識を改めて質問させていただきます。
○議長(福嶋尚人君)　中山健康推進課長。
○健康推進課長(中山雄一郎君)　町のほうとしましては、もちろん検査も大切ですけれども、日常の生活習慣の中で予防に取り組んでいくということが最も大事だと思っております。聞こえが悪いかなって感じる前の段階の予防というのが非常に大切、ここが健康の増進と維持だろうと思っておりますので、ここにつきましてはこれまでも当町の事業の中で保健師等専門職を活用しながら、各高齢者らとコミュニケーション図りながら介護予防、健康の増進、向上につきましては各種事業で取り組んでおります。ここにつきましては、より一層意識しながら取組を進めてまいりたいと考えてございます。
○議長(福嶋尚人君)　６番、城地君。
○６番(城地民義君)　それで、聴力の関係からすると、いわゆる難聴者が補聴器をつけるのですが、つける前と後での、当然のことですが、言葉の記憶が、言葉の記憶のスコアをつける研究では補聴器をつけた後と前、当然ですが、言葉を忘れる度合いが５分の１になるという結果が出ているという専門家のデータが出ておりますが、そのためにも、補聴器をつけていただくというためにもやはり聴力検査を早く町が、予防的に指導はしているということで、広報等でもこれから促すということでございますけれども、その辺りの補聴器といわゆる聴力検査との絡みという、町の行政指導というのかな、その辺のところは今町としては住民に対し適切に対応していたということになるのか、それともある程度患者任せで、いわゆるそれぞれの病院の方の指導を今まで仰いでいたのかということについて、その点について伺いたいのですが。
○議長(福嶋尚人君)　中山健康推進課長。
○健康推進課長(中山雄一郎君)　聴力検査と連動して、もちろん聞こえが悪い、検査結果も悪い方につきましては補聴器の活用ということも出てくるだろうと思ってはおります。そこの部分については医療機関、それから私たち町、御本人、それから御家族ですか、ここも含めて聞こえの悪さだったり、難聴という部分への対応という部分はこれまでも行ってきているとは認識してございます。私のほうで申し上げているのは、トータルでここについては支援をしていかなければならないという部分で、民間医療機関を活用できる部分ですとか、国の制度、町の制度を今活用できる部分、それぞれの人材を活用できる部分、総合的に聞こえの悪さという部分には対応していかなければならないと。また、加齢性という部分を抜き出しますと、年齢が高くなるにつれて身体の機能としてどうしても落ちていく部分というのはございます。１年に１回の検査、特定健

診の場面だけでもこれは防ぎ切れないと思っておりますので、ここにつきましては御家族ですとか、ふだんからコミュニケーションを取られている方の意識、ちょっと前より反応悪いよなとか、そういう部分も含めて先ほど申し上げました啓発、普及等は行っていかなければならないかなと感じてはおります。

○議長(福嶋尚人君)　６番、城地君。

○６番(城地民義君)　分かりました。聴力検査の関係では、各全国自治体の、今いわゆる行政で、市町村でもって認知症予防を促して、早期発見、早期対策するという、全国の自治体でそれなりに行政施策でやっているところも多いのです。ですから、その辺り国の方針もあるでしょうけれども、行政自体は国のある程度の力、金銭も含めて力を借りなければならない部分もありますけれども、要望も含めて、ほかの自治体では聴力検査、助成、補助してやっているところもありますので、やっぱりそういうところもいろいろ調査をして、なるべく本町においては認知症のおそれのある方の健康を守るという予防的な行政を進めるべきだなと考えておりますけれども、その辺りのところは今日まで全国的な実態も含めて調べていて、今日に至っているのかどうか。これ最後の質問にして、終わらせていただきますが、答弁お願いします。

○議長(福嶋尚人君)　中山健康推進課長。

○健康推進課長(中山雄一郎君)　道内でも数団体議員おっしゃるような対応を行っている自治体もございます。現状当町ですぐにこれを実施とは考えておりませんけれども、国、道の財源、それから先進的な自治体の情報等はこれからも研究しながら、また住民の皆様のお話も各種保健事業の場面で伺いながら今後の部分についてまた対応は必要になれば考えていくときも来るのかなと思っております。

○議長(福嶋尚人君)　６番、城地君。

○６番(城地民義君)　それでは、次の２点目のほうに移らせていただきます。

　ガソリン税の暫定税率の廃止の関連で、本町の地方財政の影響についてでございますけれども、まず１点目でございますけれども、金額的に先ほどの答弁では令和６年度の数値で概略だけれども、15.38％の減少があるよと。それと、520万円ぐらいありますよということでございますけれども、これは人口だとか消費量とか、いろんな観点でこういう数値に毎年度変わってくると思いますけれども、この予算の金額が、恒久的にやるということで、当町では各市町村、自治体と連携しながら国等に要望するということでございますけれども、恒久財源にならなければどこかの違う一般財源で交付税措置されても分からないわけですから、結局はこの金額がガソリン税の廃止によって地方自治体の財政の影響というのは間違いないと思いますけれども、減ってくる金額について、先ほど答弁ありましたけれども、今の段階では恒久財源としては国からの施策としてはないという、減るという、したがって違った一般財源の部分で補うということの答弁でいいのかどうか再度確認します。

○議長(福嶋尚人君)　及川総務課長。

○総務課長(及川啓明君)　壇上でも申し上げましたけれども、この減収分をどのような形で、国は基本的には一般財源の総額を減らさないということを言っていただいています。では、それをどのような形で地方のほうに交付するのかというところはまだ現状決まっておりませんので、町としては今国の動向を注視させていただいているというところでございます。

○議長(福嶋尚人君)　６番、城地君。

○６番（城地民義君）　五百数十万円とはいえども大きな金額だと思います。私がほかの予算と、あるいは予算議会でも言っていますけれども、一般財源が例えば今回520万円ぐらい減りますけれども、有利な制度の補助だとか有利な起債等も用いれば10倍の事業ができるというのが一般的な行政の在り方なのですが、500万円にしても5,000万円の事業ができるということなのですけれども、それはそれとして、一般財源で道路の財源ではないという、一般財源化していますけれども、現実として道路の維持補修、特に当町では農家の町村道もそうですけれども、市街地の砂利になっている生活道路、住宅が密集しているところでも今でいう、僕は道路と言いませんが、砂利道の部分があって、住民から……

○議長（福嶋尚人君）　城地君、２番目しているのですか。

○６番（城地民義君）　失礼。

○議長（福嶋尚人君）　２番目って言ってください。

○６番（城地民義君）　２番目の件です。住民からの要望も多くありますね、生活道路では。それらの部分について事業がますます進まなくなっていくのではないかと思うのですが、その点について道路の維持管理、維持関係も含めて、除雪等もありますけれども、それから排水の雨水ますとか、そういった財源の一般財源については十分予算を補填できるという考えでいいのかどうか。

○議長（福嶋尚人君）　上田総務部長。

○総務部長（上田賢朗君）　今回のお話の中に、譲与税のお話でございますので、基本的には一般財源というのは皆さん御理解のものだと思います。道路、例えば砂利道を舗装するですとか、そういった改良するには別な財源がございますので、その辺についてはある程度心配ないのかなというところがまずあります。ふだんの維持の部分でいきますと、一般財源でございますので、交付税ですとか町税ですとか、そういったものの総体の中でどれだけそちらのほうに財源を割り振りできるのかということになりますので、その辺はその年々のいろいろやる状況ございます。その中で必要なもの、自治会からの要望等ございますので、そういったものも加味しながら対応していきたいと考えてございますので、それが満足いくかどうか、別の話でございますけれども、一応そういったトータルの中で対応していきたいと考えてございます。

○議長（福嶋尚人君）　６番、城地君。

○６番（城地民義君）　いずれにしても、一般財源が不足するわけですけれども、そういった社会資本整備事業は別にして、一般的な維持補修的なものについてはやはり事業が進まないということになるという今の答弁だと思います。

　それで、財源不足になるのは、今の状況ではあれですけれども、特に先ほどから言うように、もう一点だけ申し上げますけれども、道路の舗装の亀裂だとか、そういった部分というのはやっぱりこういう財源使っていかないと進まないわけなのです。住民から強い要望がございますから、整備は別にして。そういうところの部分の予算のこういったものの、今回のような国からの財源不足があると思うのですけれども、その部分についても心配ないだろうと。従来どおり工夫して財源補填してやるから、従来どおりの計画の中でインフラ整備、砂利の維持補修、舗装の維持、亀裂の補修はやっていけるから、心配ないという考え方で行政を進めていけるのかどうか、その点についてお願いします。

○議長（福嶋尚人君）　上田総務部長。

○総務部長（上田賢朗君）　道路の亀裂、例えば大規模なものであれば別な財源ございますので、

そういった財源を活用しながら大きなものについては対応していきたいと考えてございます。ただ、小さなものについては当然一般財源の対応になりますので、その辺というのは、先ほどお話ししましたけれども、トータル的なお話になりますので、全体的な一般財源の中で対応できる部分については対応していきたいと考えてございます。

○議長(福嶋尚人君)　６番、城地君。

○６番(城地民義君)　いずれにしても、財源がそれなりに不足するということは明確でございますけれども、町民の要望に応えるようなインフラ整備等については積極的にと言ったら変ですけれども、従前どおりの行政を進めていただくようお願いって言ったら変ですけれども、進めていけるよう財源のことをベースにして対応していければいいかなと考えていますので、その点について改めて答弁は要らないですけれども、よろしくお願いしたい……

○議長(福嶋尚人君)　質問でなかったらやめてください。質問でないのでしょう。

○６番(城地民義君)　質問だけれども、いいです。分かりました。

〔「答弁ある」と言う人あり〕

○議長(福嶋尚人君)　答弁求めていないのでしょう。

○６番(城地民義君)　求めたいけれども、今までのとおりの答弁かなと思うから、いいかなと思っていますけれども、答弁、ではお願いします。

○議長(福嶋尚人君)　及川総務課長。

○総務課長(及川啓明君)　先ほどから財源が不足するということをおっしゃっていらっしゃいますけれども、不足するということがまずは前提では現状ではないということでございます。国が現状一般財源総額が減らない形、令和６年度をベースとして減らない形というのを確保するということを今申しています。ですので、このお話、約束がちゃんと履行されるということであれば、今城地議員がおっしゃっている財源不足が生じないということ。ただ、それがどういった形で町に原資として来るのかということ、また恒久的な財源として取り扱われるのかという課題は町もあると思っています。しかしながら、直ちに今現在財源不足が生じるということにはないと思っています。さらには、町税等の収入も年々変化を当然いたしますし、国の交付税総額も変わってきています。その中で、今言われた必要な財源を確保した中で、どこにどれだけ充てられるのかということで毎年予算編成を行っておりますので、令和８年度予算編成も近づいておりますけれども、来年度もそういうような考えで住民の方に支障がないような予算編成に取り組みたいと思っています。

○議長(福嶋尚人君)　６番、城地君。

○６番(城地民義君)　それでは次、３点目に移らさせていただきます。

上水道事業と簡易水道事業のいわゆる水質、水源保全の件でございますけれども、まず最初に静内地区の上水道事業のほうについて質問させていただきますけれども、表流水ですか、表流水あるいは地下水にしても長年自然環境、あるいは周辺上流域も含めて環境が変われば当然変化はあると思うのです。特に上流域での立木の伐採だとか、もちろん植林もしますけれども、そして今日における豪雨によって河川が決壊するというような形の中で変化は相当ありますけれども、変化があれば当然一般的には表流、川の水の水位、水量も減るだろうし、地下水の水量も減少するというのが現状ですから、当初建設した時点から水量的、水位的な面については間違いなく減少しているというのは当町ばかりでなく、ほかの地域においても実態としてはそうなっていると

思いますけれども、先ほどそれぞれ説明ありました静内地区のほうの上水道ですが、当初の認可時点で２か所の、１号と、４号でしたか、それを地下水として、浅井戸として供用していたと。その後に２号の取水が多分水量が減ったから、増設したのではないかと思います。それからさらに、もう一本、４本目のものが昭和何年ですか、に設置されていますけれども、当然これから見ても周辺の環境が変わって、水量が、地下水位が変動したから、増量するために最初に２か所のものを３か所、４か所と、トータルで４か所にしたのだという推移はうかがえるのですが、やっぱりこの辺りのところ将来も見越して、今の状態がどうなのかということも含めて、４つのポンプの水位は同じ地下水で、同じだと思うのですが、作動というか、運営の仕方として４本とも作動させているのか、それとも例えば３本で給水して、送水して、１本を予備として残している、今の現状の状況はどんなふうになっている。

○議長（福嶋尚人君）　森上下水道課参事。

○上下水道課参事（森　誠一君）　まず、井戸の使用状況につきましては、４本を同時にくみ上げて、塩素滅菌して処理しております。万が一４本のうち一つが駄目になっても間に合うような形で考えていまして、使用状況は４本同時で動かしております。

　以上です。

○議長（福嶋尚人君）　６番、城地君。

○６番（城地民義君）　それで、この計画を見ますと１日最大9,600トンです。9,400トンか、9,400トンの最大給水量を目的としてつくられていますけれども、人口が町全体としては２万人割りましたけれども、静内地区の人口が一番、２万人弱の人口でございますけれども、そのほかに事業の会社とか工場もありますから、それなりの水量は使うと思うのですが、これを基にして、今の場所４本が、当面は心配ないということでございますけれども、水源の枯渇と言ったら変ですけれども、水量が減になったときに改めて求める場合についてはどのような考え方でいるのですか。今のエリアの中で対処するのか、それはその時点で考えるかという考えでいるのか。水源管理の実態、どういうふうに考えていますか。

○議長（福嶋尚人君）　森上下水道課参事。

○上下水道課参事（森　誠一君）　まず、今の井戸については、平成の12年に認可を取得した時点の人口で、まだ右肩上がりで人口がいくであろうと考えている時点での水量になりますので、静内地区だけで、市街地だけで２万2,000人いるレベルの足りるだけの水量を確保することで計画しておりますので、現段階で水が、多少人口が増えてもその当時までの人口には追いつくとは考えておりませんので、十分に水は足りると思います。万が一水位が下がったにしても今現在同じ水脈の同じ高さ、地下から30メートルの同じ水脈の同じ水質のものをくんでおりますので、その水がなくなった場合にはさらにその下の水をくみ上げるような対策を取る形になりますが、新しい井戸を設けるとなると用地獲得から認可、その他いろいろな手続がありますので、最速でも２年はかかるものと考えております。

　以上です。

○議長（福嶋尚人君）　６番、城地君。

○６番（城地民義君）　周辺環境のことなのですが、私も心配して現地見ているのです。そうすると、１号から４号の中で、１号と２号は住宅密集地で、当初はその辺、私も当初の状況分かりませんけれども、その後町道になったり、周辺が野菜を作ったり、住宅も建っている。あるいは、

一部建築屋さんの資材等もあります。それから、３号は牧草地、放牧地の中にあります。４号は、奥のほうの原野ですけれども、周辺には太陽光パネルもあるし、近くに野菜を作っているところもあるということでございます。地下水ですから、直接的な環境は出てこないと思いますけれども、長年の雨の浸透等によって汚染されたものが周辺から地下の水脈を通ってきた場合に、そういったおそれがあるような状況のところは町として用地の確保するのが大事ではないかと思うのですが、水源の近くには放牧された農家もございますね。ですから、その辺すぐという意味で私言っているのではないですけれども、環境が悪化するおそれのあるところについては十分調査をして、その状況を把握しながら水源の保全、確保に向けて進めていくのが行政の在り方ではないかと思いますので、ただ現状で牧草にふん尿をまいているだとか、牧草を成長させるために化学肥料まくだとか、そういったのが現状になっていますので、その分少なくとも現在の幅はフェンスからフェンスの間だけしか町有地になっていないはずですから、さらに用地を確保して、安全な町有地として確保するというのも私は大事だと思うのですが、今用地確保しているということですが、あれはフェンスの間３メートルとか６メートルの長方形、四角形の中の外周のことを言っているのであって、周辺の用地ではないという、その対応でいいのですか。

○議長（福嶋尚人君）　森上下水道課参事。

○上下水道課参事（森　誠一君）　まず、地下水の水質についてなのですが、皆さんに飲んでいただく上水に関しては毎月検査を行っております。それと、原水、今言っている水源の水質については、年に１回行っております。それも「水道法」で定められた39項目のほかに管理目標設定と言われるやったほうがいいよという検査、それも農薬等の検査も含めて６項目についても検査を行っており、今まで異常が出たことがありません。また、土地に関してもフェンスで囲った中だけが町の土地かというとそうではなく、一連して町としてある程度用地としては持っている状況にあります。また、周辺のふん尿を近くにまいた場合、すぐ影響する可能性もあるので、土地を購入したほうがいいのでないかという御意見に関しましても、まずまいたふん尿とかが真下に浸透していくまでにきれいに浄化されているものと考えて、今までもきれいになっております。また、地下水自体も流れておりますので、上に降ったものがすぐ真下に、自分らがすぐ飲むとは考えておりません。上流のほうから流れてきた、何か月、何年前に降った水か分かりませんけれども、そういうきれいになったものを我々が飲んでいるものとして考えております。また、周辺何百メートルまで用地を確保するほうが安心だというようなものも文献等調べて、私が知る限り、また詳しいコンサル等に聞いた限りでもそういうような何メートル、500メートル周辺、なければ安心だよとか、１キロ離れていれば大丈夫だよというものは現在のところないと認識しております。

　以上です。

○議長（福嶋尚人君）　６番、城地君。

○６番（城地民義君）　何かちょっと……いいです、それは。一般的に地下水の施設を造る場合は、今いろいろ答弁してくれたけれども、水源周辺、一般的だよ、施設を造る場合には半径500メートルから1,000メートル範囲の状況がどうなっているのかということの調査をして、その場所が適正で、将来環境に影響されないような場所であるかというのを設定されて、多分あそこそうなったと。その後いろいろ年度が経過して、物が建ったり、放牧地にしたりしているのが現状だと思いますので、やっぱり汚染される可能性のあるものについては、すぐやれとは言っていませんけれども、なるべく早くそういった水源保全のための対応を町として、水源の確保を行うのがよいの

ではないかと。駄目だという意味ではないです。
○議長(福嶋尚人君)　城地君、先ほど城地君、汚染された云々と言っていますけれども、そういう科学的根拠もなくて、町のほうは大丈夫ですと言っているのですから、これを公の発言として城地君、責任持てるのですか。
○６番(城地民義君)　いや、おそれのあるという意味ですから、いいですか、おそれのあるような状況に私は見た目ではあると思いますけれども、そういうことが、いわゆる状況が、見た目と現実は違うかもしれませんけれども、そういった場所は施設を造る場合にはなるべく避けて造るべきだということで……
○議長(福嶋尚人君)　城地君、私あまり質問について制限するのは好きではありませんけれども、城地君の今の一般質問は適切な質問だと私は考えておりません。それ以上しないほうがいいのではないですか。
○６番(城地民義君)　いずれにしても、私言っているのは将来に向けて原水の水質として環境が適正な場所の状況である場所にすべきではないかという意味で言っているわけで、今後に向けて対応してもらえば、現状をよく調査してやってもらえばそれでいいわけです。そのことをまず申し上げておきます。
　それで、用地の確保については管路の分も全部町有地になっているわけですか。１から４号まで約600メートルぐらいありますけれども、施設だけの周りだけのことを言っているのか、それともある程度……施設の周りだけを言っているのか、それだけ分かれば教えてください。
○議長(福嶋尚人君)　森上下水道課参事。
○上下水道課参事(森　誠一君)　今現在井戸から浄水場まで一番遠いところで570メートル、全て一つの同じラインに用地というか、縦に、川沿いに並行して４本走っています。それは全て町有地で、その中に走っています導水管と言われる浄水場まで運ぶ管渠についても全て町有地の中に埋設されております。
　以上です。
○議長(福嶋尚人君)　６番、城地君。
○６番(城地民義君)　次の２番目のほう三石地区の簡易水道の部分について再質問させてもらいますけれども、答弁ですといろいろ危惧される現状もあるのだということでございますけれども、これは８日の日の厚生経済常任委員会で状況を聞きましたので、分かりましたけれども、先ほどから言うように、周辺環境がやっぱり変化しているから、そういうような状況になっているのだと私は思います。対応については応急対応、速やかにやると聞いていますので、やっていただきたいと思いますけれども、今後に向けて応急対応がうまく調整できればいいと思いますけれども、それが課題がある場合についてはやはり現地の、私が言いたかったのは現在の取水の水位と河川側のほうの水位の高さを的確に測ってやることによって応急工事をやったことの効果が見えますので、その点やると思いますけれども、しっかりやって、一日も早く安心した水道の原水の確保をやっていただきたいなと思っているのですけれども、そういう方向で進めていく考え方でいいのかだけ説明をお願いします。
○議長(福嶋尚人君)　森上下水道課参事。
○上下水道課参事(森　誠一君)　先ほど課長が壇上でも御説明したとおり、今年の10月から三石地区の第２地区の水源の低下が著しく発生しております。それに向けて、我々は今現在できる範

囲で皆さんの生活に影響がないよう努めているところでございます。厚生経済常任委員会のほうで御説明させていただいていたのですけれども、実際に今川の水と井戸の中の地下水位は分かるのですけれども、井戸の周りの水位が現在どうなっているか、井戸自体が目詰まりして使えないものになっているのか、それとも周りの水位が本当に下がっているのか、また本当に水位が下がっていた場合、今の井戸の下に帯水層と言われるまだくめる水が何メートルまで掘ることができるかという調査を昨日から行って、まだちょっと結果のほうは来ておりません。また、河川につきましても当初建設時等と比べて今河道、水の流れているところが太い三石川の浦河町寄りを流れていることから、浄水場側に１本水道をつけさせてくださいということで河川管理者である北海道に許可いただいて、今週月曜日から掘り出して、昨日の昼から一応こちらのほうにも水道１本つけた、浄水場側に水道を１本つけております。その結果としまして、昨日の昼からで、現在朝の状況では井戸の水位が30センチほど上昇が見られた状態になっております。またあと、井戸に関しましても、静内地区に関しましては４本あるのですが、三石に関しては第１、第２ともに１つしかありません。何か異常があった場合には、町民の方に大きく影響が出ます。国でも進めているリダンダンシーってバックアップするような予備的なものも将来的には必要でないかということで、今回のことに関しましてもそういうバックアップ的な、予備的な水源についても将来的には考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（福嶋尚人君）　丸山上下水道課長。

○上下水道課長（丸山　薫君）　追加ということで、おとどい厚生経済常任委員会のほうに説明させていただきまして、先ほど森参事のほうから御報告ありました河川の流れを１本道筋をつけるという計画で月曜日から動いていまして、つながったのが昨日と。それで、さらにもう少し幅を広く、静内側のほうに抜けるように関係機関、団体からの御意見もいただきまして、昨日関係団体、北海道のほうに行きまして、許可をいただきまして、さらなる川の流れを静内側のほうに抜けるような動きで本日からやる予定となってございます。

○議長（福嶋尚人君）　６番、城地君。

○６番（城地民義君）　分かりました。

あとは、応急的なことを今やっていると思いますけれども、関係する住民に対しても周知も徹底していくことも大切かと思いますが、その点も怠らずやっていただければ住民も安心していれるのではないかと思いますので、その点もよろしくお願いしたいと思います。周知の関係については質問でないかということでございますけれども、改めてその点について住民周知の徹底を図るという意味で最後にお願いしたいのですが。

○議長（福嶋尚人君）　丸山上下水道課長。

○上下水道課長（丸山　薫君）　厚生経済常任委員会、皆様からの御意見もいただきまして、早く地域住民の方に情報を伝えたほうがいいというお話もございました。それで、昨日単位自治会を通しまして昨日から全戸に状況等について、冬場につきましては水位はやっぱり低下するのですけれども、例年にないぐらい今年につきましてはちょっと低下しているので、節水のほうの御協力ということで昨日から全戸配布させていただいて、情報のほうを流させていただいてございます。

○議長（福嶋尚人君）　６番、城地君。

○６番(城地民義君)　では、終わります。ありがとうございました。
○議長(福嶋尚人君)　暫時休憩いたします。10分程度休憩します。
休憩　午前１０時４２分

再開　午前１０時５２分
○議長(福嶋尚人君)　休憩前に引き続き一般質問を継続いたします。
３番、建部君。
〔３番　建部和代君登壇〕
○３番(建部和代君)　壇上より一般質問をさせていただきます。
奨学金代理返還制度周知と推進について。この企業支援につきましては、令和５年９月にも質問させていただきました。２度目の質問となりますが、よろしくお願いいたします。当町では、本年新ひだか町医療福祉人材確保補助金という制度を設けております。その中に奨学金返還支援金が含まれております。対象は医療、福祉分野で働く人材を求めるための支援制度です。しかし、一般企業においても同様に当町も例外ではなく、人口減少と若い方が町内から進学等すると当町に戻らず、企業の人手不足が続き、課題となっており、また町においても若者の定住促進、人材確保に頭を悩ませています。しかし、今では全国的に企業の支援にこの奨学金代理返還が若者の心を動かし、企業もこの制度を利用し、若者の定住促進や人材確保を推進しております。この制度は、企業が代理で奨学金を直接ＪＡＳＳＯ、日本学生支援機構に支払い、支払った金額は企業の損金として処理し、法人税の減額ができるとのことです。町は、この奨学金代理返還制度を企業の人手不足と、そして人口減少等の支援策の一つとして、また若者定住促進、人材確保の観点からも検討し、町民、企業の方にこの奨学金代理返還制度の周知を推進することが必要だと考えております。
そこで、何点かの質問をさせていただきます。まず、１点目、新ひだか町の今の状況について。１つ目、本町では人口減少や若い方の町外流出が続き、町内企業では人手不足が大きな課題となっていますが、この課題についてどのように取り組んでいく考えなのか伺います。
２つ目、全国では企業が奨学金返済を支える奨学金代理返済が若者の就職を後押しする例が増えていますが、町はどのように受け止めているか伺います。
２点目、人口減少と企業人材不足の状況を踏まえた制度の必要性について。１つ目、これまで当町は企業からこの制度の導入支援の問合せ等はなかったのか伺います。
２つ目、この制度についてどのような考えを持っているのか、また必要性について伺います。
３点目、奨学金代理返還制度の周知について。１つ目、町は今までにこの制度を周知されたことはあるのか伺います。
２つ目、企業が安心して検討できるように町として丁寧に説明し、一緒に進めていく姿勢が必要だと考えるが、町の考えを伺います。
４点目、奨学金代理返還制度による期待される効果について。１つ目、企業にとってどのようなメリットがあるか伺います。
２つ目、町にとってもメリットがあると思いますが、どのように捉えているのか伺います。
以上で壇上での質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。
○議長(福嶋尚人君)　森まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長　森　勝利君登壇〕

○まちづくり推進課長（森　勝利君）　建部議員から御質問の「「奨学金代理返還制度」の周知と推進について」御答弁申し上げます。

初めに、１点目の新ひだか町の今の状況についての①本町では人口減少や若い方の町外流出が続き、町内企業では人手不足が大きな課題となっていますが、町はこの課題にどのように取り組んでいく考えかについてでございますが、現在当町を含め国内全体が人手不足という課題に直面しております。帝国データバンクの調査におきましても半数を超える企業が人手不足を感じているとの報告もあり、またハローワークの求人倍率を見ましても令和７年度における10月までの平均で浦河本署が1.55倍、静内分室でも1.35倍となっており、今後も恒常的な人手不足が続いていくものと予想されております。その大きな要因として挙げられるのが少子化と若者の町外への流出になりますが、町では少子化対策としまして子ども・子育て支援事業計画などに基づき、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に努めているところでございます。また、若者の町外流出という部分につきましては、町が事務局を担う日高中部通年雇用促進協議会におきまして中学生、高校生を対象に地域で働く大人と直接話をする機会を設け、地域の仕事に対する理解を深める取組を行っております。このほか、進学の機会を確保し、有用な人材を確保するための奨学金給付制度、そして移住政策、人材確保対策といたしましても、ちょっと暮らし体験住宅の運営をはじめ、東京圏からの移住者支援としてＵＩＪターン新規就業支援事業補助金や新たに若年者等を雇用した中小企業者に対して助成する若年者等雇用促進助成金制度、また本年度から企業と共同で個人への支援を行う医療技術者等人材確保事業として人材確保対策奨学金返還支援就職準備支援の３つの補助制度を設け、若者を中心とした就業促進を図っており、このような取組を今後も継続、発展させながら人手不足という課題に向き合い、解決の道を探っていきたいと考えてございます。

続いて、②全国では、企業が奨学金返済を支える奨学金代理返還が若者の就職を後押しする例が増えていますが、町はどのように受け止めているのかについてでございますが、この制度を導入している企業は2024年10月時点で2,587社、その後2025年６月には3,721社となり、急速に増加しております。その背景としては、少子化による若手人材の確保が困難なことや早期離職者が増加傾向にあることなど、企業側の懸念や危機感が現れているものと考えてございます。この制度を利用したいということで就職される方がどれほどいるかは確認できませんが、働き始める若者にとって経済的不安を解消できる仕組みがあることは大きな魅力でもあります。各企業が人手不足解消に向け働き方改革や業務の効率化、多様な人材の確保、職場環境の改善など様々な対策を講じている中で、採用競争の強化という観点からもこの制度を導入する企業が増え、町に若者が増えることは望ましいことだと考えてございます。

続いて、２点目の人口減少と企業の人材不足の状況を踏まえた制度の必要性についての①これまで当町は企業からこの制度の導入支援の問合せ等はなかったのか及び②この制度について町はどのような考えを持っているのか、また必要性について併せて御答弁いたします。これまで企業からの問合せは特にございませんでした。奨学金代理返還制度は、企業等が奨学金の返還残額の一部または全額を従業員に代わって日本学生支援機構に直接支払うことにより若者の就職を後押しする制度であります。就職を考える若者は仕事への不安、人間関係の不安、私生活への不安などを抱えていると思いますが、この制度によって経済的な不安が解消されることで仕事に集中し、

自身のキャリア形成に専念できるほか、会社への感謝の気持ちを持って仕事に取り組める環境ができることは望ましいことだと考えていますし、企業にとっても若手人材を確保する取組としてこの制度を導入することは企業と就職を考える若者にとってそれぞれ大きなメリットがあると考えており、町内においても登録事業者が増えることを期待したいと考えてございます。

続いて、３点目の奨学金代理返還制度の周知についての①、町は今までにこの制度を周知されたことはあるのか及び②企業が安心して検討できるように町として丁寧に説明し、一緒に進めていく姿勢が必要だと考えるが、町の考えはについて併せて御答弁いたします。この制度については、町が直接支援するという仕組みになっていないことから、これまで周知は行ってきておりませんでした。しかし、多くの企業においてこの制度が導入される中、現在のところ町内企業における導入が確認されていないため、採用競争という観点からも現在当町が取り組む各種事業と併せ導入される企業が増えるよう周知方法を工夫しながら、丁寧に説明していくことが必要であると考えてございます。

続いて、４点目の奨学金代理返還制度による期待される効果についての①企業にとってどのようなメリットがあるのかと②の町にとってもメリットがあると思いますが、どのように捉えているのかについて併せて御答弁いたします。企業側のメリットとしましては、採用競争力の強化に直結しますので、他社との差別化を図ることができるため、課題となっている若手人材の確保や一定の支援期間を設けることで早期離職者を抑制する効果が期待できるほか、企業への愛着心や企業イメージの向上にもつながるものと考えます。また、企業が立て替えた返還金は、給与として損金算入されるといったメリットもございます。町といたしましても既に人口は２万人を割り込み、町内の人手不足は深刻さを増しております。将来的な人手不足の懸念が拭えない中で、本制度は若者にとって非常に魅力的な制度であると言えます。町に残りたい、この町に来たいという動機づけになり、若者がこの地域に増えることで、人口減少の抑制や将来の担い手確保、地域経済の活性化、コミュニティーの活力向上などにつながることが期待できます。また、経済的なゆとりが生まれることで、さらなる効果も期待できるのではないかと考えております。ただ、一方では支援を受けることで会社に残らなければならないというプレッシャーや転職の難しさといったデメリットや企業側にもコスト負担の部分で費用対効果といった問題がありますので、引き続き地元企業と連携を図りながら、効果的な施策と若者に選ばれる地域の魅力創造に向け取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長(福嶋尚人君)　３番、建部君。

○３番(建部和代君)　一通り質問に対して御答弁いただきましたので、何点か再質問をさせていただきます。

最初の質問なのですけれども、様々な形で答弁いただいています。助成制度があるということで、これをしっかりとやっていきたいということなのですけれども、この事業、ＵＩＪ、新規就業支援事業の補助金だとか若年者等を利用した中小企業に対する助成制度、また企業と共同で個人への支援を行っている人材確保の事業で奨学金返還支援とか就職準備金支援とかって利用されている方いらっしゃると思うのですけれども、現在今何名ぐらいの方がこの制度を利用して町に働きに来られているのか、すみません、教えていただきたいと思います。

○議長(福嶋尚人君)　田中まちづくり推進課参事。

○まちづくり推進課参事(田中孔洋君)　現在町が取り組んでいる各支援制度の利用状況というこ

とでございますけれども、まずＵＩＪターン新規就業支援事業補助金につきましては、今年度におきましては申請は残念ながらないということなのですが、昨年度は30代の女性の方がテレワークによって仕事を続けながら移住されておりまして、１件の実績がございました。次に、若年者等の雇用促進助成金につきましては、こちらも令和６年度、それから令和７年度において申請は今のところございませんが、現在の要件に指定したのが令和２年でございまして、それ以降でいきますと７社、14名の方に助成金を交付してございます。それから、今年度から実施しております企業と共同で個人への支援を行います医療福祉人材確保事業につきましては、こちら３本立ての事業になっておりますけれども、人材確保対策補助金が２件、それから就職準備支援補助金が３件となっております。もう一つの奨学金の返還支援補助金については、今のところ申請がないと、そういう状況になってございます。

○議長（福嶋尚人君）　３番、建部君。

○３番（建部和代君）　分かりました。そしてまた、今このことについてはよく分かりましたので、まずなかなか厳しいなというのはすごく、たくさん来るとは限らないのですけれども、一年一年理解してもらいながら少しでも、１人でも２人でもという思いできっとされているのだと思うのですけれども、まずこの奨学金代理返還制度についてちょっと確認というか、させてもらいたいのですけれども、これは国また北海道からの支援制度の通知であると思うのですけれども、この内容というのは、自治体の支援の在り方等だとか説明があったと思うのですけれども、どのような支援の在り方であるべきなのか、また説明についてもし分かれば、少し教えていただきたいのですけれども。

○議長（福嶋尚人君）　田中まちづくり推進課参事。

○まちづくり推進課参事（田中孔洋君）　国や北海道から通知内容ということですけれども、国や北海道からの通知については、申し訳ないのですけれども、今確認できるものはちょっとございませんでした。しかし、制度を運営します日本学生支援機構ですとかは、北海道のホームページなどで周知がされていまして、自治体には企業への周知、それから相談窓口、あと自治体の判断による奨学金の返済支援制度の新たなさらなる検討ですとか創設という、そういった役割があるものと認識してございます。

○議長（福嶋尚人君）　３番、建部君。

○３番（建部和代君）　その支援を読んでというか、通知が、そういう支援があったということなのですけれども、それを読んで、町として今後人材不足、人口の本当に減少という部分でどう利用するというか、政策を使って人口増というか、一人でも多くの方に町に来ていただくという体制というのはなかなか考えられなかったのかどうか、ちょっとその辺も含めてお聞きしたいのですけれども。

○議長（福嶋尚人君）　田中まちづくり推進課参事。

○まちづくり推進課参事（田中孔洋君）　若い方たちが町に残ったり、Ｕターンで来てもらったり、今後の検討というところでございますけれども、壇上の答弁と繰り返しになりますけれども、この制度については町が直接支援するという仕組みになっておりませんので、これまで周知は行ってこなかったということなのですが、しかし多くの企業におきましてこの制度が導入されている中、現在のところ町内の企業における導入が確認されていないというところでございまして、こういう制度がそもそも町内の企業に認識がされていないのではないかと考えておりまして、導入

される企業が増えるようにまずは周知というところに力を入れていきたい、そう考えてございます。
○議長(福嶋尚人君)　３番、建部君。
○３番(建部和代君)　最終的には周知をしていきたいという御答弁いただいていますけれども、確かに直接こういう事業やりなさいという、北海道からとか国とか、決して全てがそういう形にはなっていないと思うのです。やっぱりある程度自分たちの、今何を目的として、町は何が一番困っているかという部分ではしっかりと、全て見るというのも大変なことだと思うのですけれども、そういう通知で。でも、関わるところはやっぱり積極的に関わっていかないと、本当に町として、自分たちのやる立場として認識が少し少ないかなというのをすごく感じます。取りあえずは皆さん周知してくださるということで、すごくありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします、そこについては。
○議長(福嶋尚人君)　質問続けてください。
○３番(建部和代君)　すみません。そのように思っていますけれども、いかがでしょうか。
○議長(福嶋尚人君)　森まちづくり推進課長。
○まちづくり推進課長(森　勝利君)　今建部議員が思っている認識と同じ認識で町も取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
○議長(福嶋尚人君)　３番、建部君。
○３番(建部和代君)　では、次に進みます。
御答弁にこの制度を導入する企業が増え、町に若者が増えることは望ましいと考えているという御答弁いただいておりますけれども、この制度は今後どのような検討を考えているのかまずお聞きしたいと思います。
○議長(福嶋尚人君)　田中まちづくり推進課参事。
○まちづくり推進課参事(田中孔洋君)　ちょっと繰り返しになりますけれども、周知を徹底していくというところと直接企業の方にお話しする機会というのを設けるなりして、理解を深めていきたいと考えてございます。
○議長(福嶋尚人君)　３番、建部君。
○３番(建部和代君)　そこに商工会も本当に組み合わせてやるともっと広がるかなと思いますので、ぜひそこもお願いしたいと思います。
ではまず、次……
〔何事か言う人あり〕
○３番(建部和代君)　すみません。そのようにしたらいいと思うのですけれども、どうでしょうか。
○議長(福嶋尚人君)　森まちづくり推進課長。
○まちづくり推進課長(森　勝利君)　御指摘の部分十分に踏まえながら、今後取り組んでまいりたいと考えてございます。
○議長(福嶋尚人君)　３番、建部君。
○３番(建部和代君)　では、次のほうに移ります。
この制度の必要性、人口減少と企業人材不足の状況を踏まえた制度の必要性ということで、１点だけそこでお話しさせていただきたいと思うのですけれども、質問させてもらいたいと思うの

ですけれども、答弁の中にこの制度を利用することは企業の就職等考える若者にとってそれぞれ大きなメリットがあると考えており、町内においても登録業者が増えることを期待したいというお話で答弁をいただきました。先ほどの御答弁の中にもありましたけれども、登録企業者と一緒に歩いていきたいという御答弁もいただいておりますけれども、これは本当に必要であるから動いていきたいということで受け止めてよろしいのでしょうか。

○議長(福嶋尚人君)　森まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(森　勝利君)　壇上の答弁の繰り返しになりますけれども、その部分についても、議員おっしゃるとおり、これから周知という部分を工夫しながら行っていって、一件でも多くの企業でこういった制度が取り入れられて、町に若者が定着するようなことにつながっていけばいいなと考えてございます。

○議長(福嶋尚人君)　３番、建部君。

○３番(建部和代君)　では、３点目に移ります。

　奨学金返還制度の周知、今もお話ししてくださっておりますけれども、ここで先ほどの答弁の中で町が直接支援する仕組みではないため周知は行っていないという、先ほど私もちょっとお話もさせていただいたのですけれども、しつこいようですけれども、この仕組みというのは町にとって本当に人材確保、若者の定住促進だとか地域経済の安定に直結するものだと私は思うのですけれども､町としても重要な課題に深く関わっている内容だと私自身考えているのですけれども、その辺の直接支援でないから。でも、国としても、北海道としても直接ではないとはいえ、これ町にとってどういう政策のものなのかというのは本当に大事な部分だということを感じていかなければいけないのだと思うのですけれども、なかなかその辺がうまくいかないというのは私はちょっと考えられないのですけれども、そういう部分でそういう考え方というのは町としてどのように受け止めているのか、ちょっと理事者側と言ったら失礼ですけれども、もし御答弁いただければありがたいのですけれども。

○議長(福嶋尚人君)　田中副町長。

○副町長(田中伸幸君)　日本学生支援機構を利用されている方々というのはもちろん高校生もいるでしょうけれども、主に今返せないとかってニュースになっているのは大学生の方が。では、町内の企業に大学生の、大学卒業生を欲しい企業ってどれだけあるだろうと。調査したことないので、分かりませんけれども、恐らくそんなにないのだろう。だから、町として見れば命に関わるようなこと､子育てに関わるようなことを人材を確保するために様々な施策を打っております。今課長のほうからの答弁で三千数百社の企業が利用している。日本全国に企業が何百社あるか分からないけれども､建設業者だけでも30万社から40万社と言われております。そのうちの3,000社ぐらいしか使われていない制度ですと、実績のある町の様々な施策のほうがずっと利用価値があるのだろう。実績ありますから。企業として見ても肩代わりして、税制の優遇はあるかもしれませんけれども、町のほうの補助金でもらったほうがずっと有利ですし、これは企業が、例えば私が100万円借りて､返せないから､あなたお願いします､私そこに就職しますからって企業が100万円ぽんと払うだけの話で、その後税制の優遇あると聞いていますけれども、でも私たち新ひだか町でいろいろな企業とお話ししながらつくり上げていった制度は町からも補助金出しますから、そちらも出してください、一緒にやっていきましょうという制度ですから、建部議員はこの制度が利用できないのが分からないと言われましたけれども、私どもとしてみれば町が利用した制度

を利用していただくためにいろいろな施設やいろいろな企業にＰＲしておりますので、今後ももちろん今課長答弁したように周知はいたしますけれども、それを積極的にやるかといったら積極的に企業さん、お願いしますよとはやらないだろうなと思います。積極的にやるのは、私たちがやっている医療、介護だとか子育てに対する人材が足りない、子育てができない、建部議員もよく言われていますけれども、子育てのために人材をつくるための施策の一つですから、町長が前から一気通貫って言われている子育て世代の政策の一つですので、理事者側の答えとしては町としては町の施策のほうに力を入れていきたいと考えております。

○議長（福嶋尚人君）　３番、建部君。

○３番（建部和代君）　ちょっとなるほどなというよく分かる部分と分からない部分もあるのですけれども、私は大学生だけでなくて、様々ないろんな方の中でそういうことでこの町に来てみたいけれども、ほかのまちは奨学金代理制度があるからなとか、そういう部分で足踏みしている人がいるのであれば、ぜひ新ひだか町にそういう方も来ていただければなという思いで、何百人、何千人なんて思ってもいませんから、１人でも２人でもぜひこの地域に来ていただければな、この町に来ていただければなという思いで質問をさせていただいておりますので、町はそういう思いでいらっしゃるという部分はよく分かりました。

それで、次に行きます。先ほど町の考え方ってよくお話をさせていただいて、町のほうがずっといいというお話でちょっと残念なのですけれども、この周知というのは、先ほど課長のほうからも御答弁あったように、商工会とも連絡をさせて、連携を取りながらやっていきたいという部分と、あと企業向けの説明会だとか町広報での御案内だとかホームページに掲載するだとか、そういう情報提供ができるのでないかなと思うのですけれども、そういう検討というのはどのように考えているのか、ちょっとそこについて御答弁お願いいたします。

○議長（福嶋尚人君）　田中まちづくり推進課参事。

○まちづくり推進課参事（田中孔洋君）　周知の方法というところでございますけれども、先ほど言った広報ですとかホームページ、そういった広く周知するという部分と直接企業の方に説明していくという部分につきましては、現在日高中部通年雇用促進協議会というのがありまして、そちらで中学生とか高校生を対象に地域で働く大人と直接お話をする機会を設けておりまして、そこに参加してくれる企業の方々というのがやはり地域の仕事にすごく理解を示していると。町の将来も若い人に残ってもらいたい､そういう意識の強い方たちが御協力してくれておりますので、そういう場だったり、そこの企業の方たちを中心として、それ以外でも意見交換会というのをしておりまして、そういう場を利用して説明をしていければなと思ってございます。

○議長（福嶋尚人君）　３番、建部君。

○３番（建部和代君）　では、次のほうの質問にさせていただきますけれども、大事なのはやっぱり周知方法というのは丁寧にしていただきたいなって思います、説明についても。必要であるということを答弁でいただいているのですけれども、そういう部分で、先ほど言ったように、直接事業所も行って説明をしたいと。できるだけ商工会と関係とか連携を取って、個別相談の場を設けたりとかもぜひやっていただきたいなって。企業がすごく不安を感じたりすることって、ちょっと初めての事業ですから、あると思うのですけれども、そういう部分でも負担の範囲だとか手続の流れについて、もしやっていきたいというのであれば、分かりやすく伝えていくというのは大変大事かなって思うのですけれども、そういうこともしっかりとやっていただけるということ

でよろしいのでしょうか。
○議長(福嶋尚人君)　森まちづくり推進課長。
○まちづくり推進課長(森　勝利君)　現時点で個別に企業さんに御案内申し上げて、説明会等を行うという予定はございませんけれども、まずは町が持っている媒体である広報あるいはホームページ、そういったところからの周知という部分と、繰り返しになりますけれども、先ほど申し上げた日高中部通年雇用促進協議会の事業で関係性ができている企業の方への意見交換会等での説明と、そういったところから始めてまいりたいなと考えてございます。
○議長(福嶋尚人君)　３番、建部君。
○３番(建部和代君)　何か同じような質問になってしまいますので、取りあえず町のほうではこの周知はしますというお話をいただいておりますので、ぜひ丁寧に機会あるごとにお話をしていただきたいと思うのですけれども、それちょっともう一度確認で。それで質問を終わりたいと思いますので。
○議長(福嶋尚人君)　森まちづくり推進課長。
○まちづくり推進課長(森　勝利君)　町といたしましても今後この返還制度につきまして丁寧に周知を図ってまいりたいと考えてございますので、御理解いただきたいと存じます。
○議長(福嶋尚人君)　３番、建部君。
○３番(建部和代君)　では、以上で質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございました。
○議長(福嶋尚人君)　説明員の入替えがありますので、暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休憩　午前１１時２８分

再開　午前１１時３０分
○議長(福嶋尚人君)　休憩前に引き続き一般質問を継続いたします。
13番、川端君。

〔13番　川端克美君登壇〕
○13番(川端克美君)　壇上から一般質問を行います。
私は、今回大野町政８年間を総括したときに大野町長御自身が町政の執行に当たり基本理念に基づき基本政策がどの程度達成できたとお考えになっているのか、どのような思いに至ったとお思いになっているのかについてお聞きをしたいと思っています。８年間はまだ途上で、総括するに至らない、まだしばらくの時間が必要だとお考えになっているのかもしれませんが、２期目の総括としてのお考えをお聞きしたいと思います。若く、はつらつに見えた大野町長は、多くの町民から大きな期待を持って迎えられたのは選挙結果からも明らかであります。その町民の期待に町長御自身はどの程度応えていったのか、そうお考えになっているのかをお伺いいたします。
基本理念は、和と輪をもって進めるまちづくり、その先にある環へ向かってであります。互いを知り、助け合いながら心が通う人間関係をつくるから始まる輪の連鎖により循環型経済、社会、環境などに配慮した生活が成り立っていくというものであります。新ひだか町という地理的制度、コミュニティー、インフラなどの文化的、経済的諸条件を基礎に、輪の連鎖によりこれを整え、経済的にも快適な生活のできる地域社会を目指したものだと思いますが、時流とはいえ過疎化、

少子高齢化は勢いを増しているように思います。難しいことではありますが、成功しているまちづくりというのは経済が活性化をして、人が集まっていく社会、そういうものであると思います。大野町長就任２年目の2020年から新型コロナウイルスが猛威を振るい、また道東沖で発生した赤潮の影響もいまだ続いている状況にあり、大変御苦労をされたことは推測に余りあるところです。大野町長は１期目からの継続政策として開かれた町政の実現、基幹産業の強化と新分野の産業創出、防災対策の強化、子どもたちの健全育成、生きがいの持てる地域社会づくり、環境を生かしたまちづくり、この６つの政策を掲げ、さらに２期目には２つの政策を追加しております。一つは町の将来を担う人材づくり、もう一つは町との関わりを持つ関係人口の拡大であります。町長の理念に関しては、これまでに何回か質問をしています。理念は、広辞苑によると事業、計画などの根底にある根本的な考え方を指しております。理念は揺らいではならないもの、迷ったときには立ち返るべきよりどころだと私は思っています。大野町長の場合は輪ではなく、自分に対する絶対的な信頼というように私には映ります。どのようなビジョンかも中期計画や長期計画、他の事業との関連性、現在の状況とこれからの対応など町長自身の発言は極めて少なく、町長の考えを知る機会も限られ、良好な関係を築いていることに私はできなかったと思っています。これは、私自身の感想であります。同僚の議員からも自分の政策なのだから、町長御自身で政策の説明をすべきでないか、こういう指摘も度々あったと思います。町民にとって大きな出来事であった三石国民健康保険病院の無床診療所化、日高徳洲会病院の他町への移転、高齢者福祉施設の指定管理委託業務の指定管理料、業務管理の在り方など町長御自身の町民への説明や対応などはほとんどなく、あるいは十分に不足していて、行政からの通知であったというように思います。津波等の災害対策においても、町民からの避難路確保や電気、暖房設備の懸念についても自己責任でという向き合い方だったように思います。

新ひだか町の人口は今年２万人を割り、2040年には、15年後ですが、１万5,000人程度と推計されています。人口の減少は、自治体としての体力が低減していきます。購買力が落ち、地域の経済力が落ちていきます。人口の減少の中にもこれからの地域づくりの芽生えがあるものもあったかもしれません。何よりも新ひだか町で暮らして、暮らしを立てていくことができる経済的基盤の強化、これが必要で、そのために１期目からの産業基盤の強化、基幹産業の強化と新分野の産業創出にかける期待は大きかったのです。２期目では、人材づくりと関係人口の拡大を打ち出しました。各政策間は連動していることと思いますが、明確なビジョンが示されていないので、目標と実際がどうだったのか、大野町政がどうだったのかは皆目見当がつきません。人口が減少する中にあってもなお、いや応なく行政のコンパクト化は避けられないと思いますが、そこには将来に対して明らかな展望を示すこと、町民に対して積極的に行政を公開すること、人の意見を受け入れるオープンな行政の実現が何よりも必要だと考えています。困難を乗り越え、持続可能な社会をつくっていくためには、住民との信頼の醸成が欠かせないからです。

以下について伺います。１つ目は、大野町長は基本理念と８つの基本政策について、その達成をどのように自己評価されているのかをお伺いしたいと思います。特に開かれた町政の実現に関してどう評価されているのかを特に伺いたいと思っているところです。

２点目以降については何度か質問した項目もありますが、現状での考えを伺いたいと思います。活力のある地域をつくる上で、産業振興対策は十分だったのか。我が町の場合、商工業をはじめとする地域の活力が第１次産業人口に大きく依存していると考えています。地域の人口を支える

産業の育成が絶対に必要です。新分野の産業創出の成果として何があったのかもお伺いをしていきたいと思います。

３点目に、高齢化が進む中でサークル活動が鈍くなっています。生きがいを持てる地域社会づくりに行政はどんな役割を果たしてきたのか、この中で生きがいの持てる地域社会づくりとは何なのか、この達成にはどういうことが必要だったのか、そして何ができたのかお伺いをしたいと思います。

４点目に、高齢者を含め健康増進の事業は用意されておりますが、その活用実態はどうだったのか。町民が健康であれば医療費は減少しますし、個人単位で見ても病院にかかる時間が減り、その分仕事や他の活動に時間が回せる、減った医療費を他の支出に回せる等効果は大きく、何よりも個人の生活が実り多いものとなるので、病気予防に力を注ぐことが大変重要だと思っています。どのように利用者増の取組をしてきたのか、今後予定をしているのか、また利用が減少している、低減している要因は何なのかを伺いたいと思います。

５点目に、日高山脈や我が町の特性を生かした活性化にどう取り組んだかということであります。町長は、２期目の所信表明の中でも述べておりますけれども、早くから日高山脈の国立公園化を意識していたと思います。具体的な施策はあんまりなかったように思いますが、具体的にどんなことに取り組もうとしていたのか、関係人口の拡大にどんな役割をこの日高山脈の国立公園化は期待していたのかということであります。

最後になりますが、公共交通の先細りが懸念されている中、移動手段としての地域公共交通の必要性は高まっております。デマンド交通のさらなる推進、高齢者の移動手段の確保の現状はどうであるのかを伺いたいと思います。これは、介護保険の中で移送サービスは大変重宝されております。介護保険が適用されない方もそのような利便を求めているのではないか、多額の予算を必要としない具体的な方策等考えはないのか、以上についてお伺いをいたしたいと思います。

以上、壇上からの質問とします。

○議長（福嶋尚人君）　町長。

〔町長　大野克之君登壇〕

○町長（大野克之君）　川端議員からの御質問、私の基本理念と８つの基本政策について、その達成をどのように自己評価しているのかということが御質問でございましたので、私のほうから御答弁をさせていただきます。

御質問にありました基本理念の自己評価につきましては、基本理念、町政運営に臨む上で私の指針と申しますか、価値観をお示ししたものでありまして、その達成度を評価するようなものなのかなと考えて、達成度を評価するようなものではないのではないかなというふうな考えを持っているところでございます。私は１期目、２期目を通じまして輪をもって進めるまちづくりを基本理念として掲げてまいったところであります。町政運営を進める上で最も大切なことは、町民の皆様がそれぞれの立場から町政に関心を持ち、まちづくりに参加していただくことであると考えてございます。そのために互いの立場を理解し、尊重し合い、つなげていくことが重要であろうと。これを３つの輪として、町政を担う上で私の指針として、それを念頭に置きながら各種取組を進めてきたと思ってございます。２期目の８つの基本政策につきましては、特に人づくりを軸にした施策の推進、子育て支援の充実、あるいは産業振興、関係人口の拡大、地域公共交通の確保に向けた取組など、その時々の情勢等を踏まえつつ関係する方々と知恵を出し合いながら町

の基盤強化に力を注いできたと考えております。これらの取組に対する自己評価でございますが、私の基本的な考え方として、町長として取り組んできた仕事に対する評価ということでありますので、いろんな目線での評価、外からの評価、自分の評価はどうなのだということがあろうかと思いますが、私自身が自らのものを評価するという気持ちはございませんので、町民の皆様から評価というのは受けるものであろうと考えてございます。私といたしましては、これまでの施策が全ての方に納得いただいているとは思っておりませんが、基本理念に基づき将来を見据え、必要な選定を行い、今できる最善の取組を着実に進めることに努めてきたものと認識をしてございます。

以上、私からの答弁とさせていただき、以降の質問につきましては担当課長から答弁させていただきます。

○議長(福嶋尚人君)　川端君、申し訳ありませんけれども、その後の質問については午後２時からでよろしいでしょうか。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○議長(福嶋尚人君)　質問については、午後２時からにしたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時４３分

再開　午後　２時００分

○議長(福嶋尚人君)　休憩前に引き続き一般質問を継続いたします。

木村農政課長。

〔農政課長　木村研一君登壇〕

○農政課長(木村研一君)　私からは、川端議員からの御質問の「町政執行の基本理念及び基本政策の達成について」のうち、２点目の活力ある地域をつくる上で産業振興対策は十分だったのかについて御答弁申し上げます。

初めに、基幹産業である１次産業を取り巻く環境は、生産資材の高止まりや気候変動の影響による産物の品質、生産量の低下など非常に厳しい状況にありますが、事業者が将来にわたり夢や希望を持ち、安定した経営が続けられるよう取組を進めてまいりました。農業振興では、新規就農者をはじめとする次代を担う農業者の育成、確保に向け就農前後の支援を継続するとともに、新たな畑作物の栽培にチャレンジする農業者への支援を実施いたしました。

農業生産では、主要農産物に対する主な産業振興対策として、みついし牛では多様な血統による牛群改良を推進することを目的に黒毛和牛生産基盤確保支援事業としてゲノム育種価検査補助を実施いたしました。また、ミニトマト、太陽の瞳では地力低下が原因と見られる収量の減少傾向が見られることから、土づくりを目的に施設園芸作物土づくり支援事業として土壌改良微生物資材の購入経費補助を実施するとともに、日高農業改良普及センターと連携を図り、土づくり研修を開催いたしました。さらに、デルフィニウムを中心としたみついし花だよりでは、町農業実験センターによる共同育苗、高温障害対策試験、土壌診断を実施することにより責任産地として市場価値と地域ブランド力の向上に取組を進めました。農業、農村整備では道営上豊畑地区営農雑飲用水施設整備事業に着手したほか、農産物の安定生産を図るため、暗渠や客土を中心とした道営中山間地域農業農村整備事業の実施に向けた計画策定の取組を進めてまいりました。

林業・林産業では、新ひだか町森林整備計画及び森林経営計画に基づき町有林や一般民有林の適正かつ計画的な整備促進を図るとともに、林業従事者の技術向上のため各種講習会参加に対する支援などの人材育成、また電子輪尺や地籍情報システムの活用による業務効率化に率先して取組を進めてまいりました。

水産業では、赤潮被害などで低迷している水産資源を回復させるため栽培漁業や漁場の整備に対し支援することで事業推進を図り、漁業経営の維持、安定に取り組むなど実態に応じた振興対策を講じてまいりました。

町といたしましては、これまでの間その時々の情勢に応じ各種施策を実施してきたところでありますが、物価高騰に伴う生産出荷経費の高騰が続いていることやこれまでにない気候変動の影響を考慮しますと、産業振興対策は十分とは言えない状況にあるものと認識しております。このため、今後におきましても関係機関、団体との連携を十分に図りながら引き続き産業振興対策に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長(福嶋尚人君)　山口生涯学習課長。

〔生涯学習課長　山口理絵君登壇〕

○生涯学習課長(山口理絵君)　川端議員から御質問の３点目、高齢化が進む中でサークル活動が鈍っている。生きがいを持てる地域社会づくりに行政はどんな役割を果たしたのかについて御答弁申し上げます。

サークル活動は、共通の趣味を持つ方たちが集い合い、交流を深めながら生活にゆとりや潤いをもたらし、その活動を通じて地域社会に貢献しようとする意欲を育むものと考えております。当町では、少子高齢化やコロナ禍において活動を制限せざるを得ない状況に陥ったことをきっかけにサークルの会員が減少し、その結果解散を余儀なくされたサークルもございましたが、現在は98の文化サークルが町内で活動をしております。

そこで、御質問の行政はどんな役割を果たしたのかでございますが、基本的には後方支援と環境整備を行ってございます。後方支援は、サークル活動は町民の自由意思、自発的な活動でございますが、これらのサークルが自主性を持ち、永続的に活動を続けられるよう教育委員会では町民芸術祭などの発表機会を充実させるほかに、公民館や総合町民センターのロビーを利用してのミニ演奏会や作品展示会などの案内をさせていただいており、昨年は複数のサークルがコラボレーションして触れ合いステージを実施するなど、独自の工夫で交流の場面も見られております。また、サークル活動だけではなく、個人の趣味、特技を生かした地域貢献活動として生涯学習人材バンクにも多様な年代の方に御登録をいただいております。学校や地域の要望に応じて紹介をしているほか、町の主催事業にも協力者として活動していただいておりますが、特に青少年教育事業への協力は子どもたちと関わる中で達成感や生きがいを感じますとお話しされており、多世代交流としても有意義な事業となっております。さらに、この子どもたちの保護者がサークルに加入する事例もございます。

次に、環境整備につきましては、公民館などの活動拠点となる施設の提供やサークル紹介などの情報発信を行っているところでございます。いずれにしましても、サークル活動は行政が一方的に指示するものではなく、互いの役割を尊重しながら協働していくことが重要であるものと考えておりまして、今後も学びを通して生きがいを持ち続けられるよう支援をしてまいります。

○議長(福嶋尚人君)　中山健康推進課長。

〔健康推進課長　中山雄一郎君登壇〕

○健康推進課長(中山雄一郎君)　川端議員からの御質問の４点目、高齢者を含め健康増進の事業は用意されているが、その活用実態はどうかについて御答弁申し上げます。

新ひだか町における健康増進事業の状況でございますが、特定健診やがん検診などの健診事業をはじめ健康教育、健康相談として位置づける特定保健指導や各種健康教室、健康増進に係る普及啓発事業、感染症対策としての予防接種事業のほか、高齢者に対する介護予防教室や地域の集いの場の開設支援など多様な事業を推進し、住民の皆様の健康増進、健康保持による健康寿命の延命を図っているところでございます。初めに、健診事業でございますが、健診事業は２つに大別されておりまして、１つ目は成人を対象とした特定健診、後期健診、基本健診、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん検診、肝炎ウイルス検査、エキノコックス症検診を実施しておりまして、令和６年度実績では延べ3,771名が受診をされております。２つ目に、母子を対象として妊婦健康診査、産婦健康診査、１か月児健康診査、乳幼児健診を実施しておりまして、同じく令和６年度実績では延べ1,741名が受診をされております。

次に、健康教育、健康相談としましては、特定健診受診者への特定保健指導や重症化予防事業、フッ化物塗布及びフッ化物洗口、高等学校での性教育教室や赤ちゃん触れ合い体験事業の開催、放課後児童クラブにおける学齢期の子どもに対する生活習慣の教育事業などを実施しており、令和６年度実績で延べ3,102名に対して支援を行っております。

続いて、健康増進の普及啓発としましては、禁煙の勧奨通知のほか、今年度の新たな取組としまして親子の健康増進に関する生活習慣普及啓発動画の作成や健康増進に関するポピュレーションアプローチとして健康フェアを３回開催し、血圧測定や骨の健康度、肌年齢、野菜摂取量などのチェックを行うとともに、保健師による健康相談を行い、健康意識の向上や各種健診の受診勧奨を行ったところであります。

次に、感染症対策としましては、ロタウイルスやＢＣＧ、麻疹、風疹、水痘、小児用肺炎球菌、日本脳炎、子宮頸がんなどのＡ類予防接種、高齢者肺炎球菌、インフルエンザなどのＢ類予防接種のほか、小児インフルエンザの接種支援などを実施しており、令和６年度の実績では延べ7,319名が各種予防接種を実施されております。また、今年度から高齢者の帯状疱疹ワクチンの予防接種が始まり、10月末までに296名の方が接種されているところでございます。そのほか、産後１年未満の産婦と乳児に対する心身の不調や育児不安をサポートする産後ケア事業や一時的に母親等が子育てから離れることでリフレッシュができ、楽しく安心感を得られた環境の中で子育てができるよう、保育施設において一時的な子どもの預かりを行う子育てリフレッシュ事業などを実施しておりまして、令和６年度実績では延べ84名が事業を利用されております。

続いて、高齢者の介護予防等による健康増進事業では、高齢者健康教室を延べ24回開催、介護予防巡回講座を延べ16回開催、地域の担い手を育成する介護予防サポーター養成講座を14回開催しております。また、住民同士が主体的に介護予防、交流、見守り等の多様な活動を行うことを推進するために認知症カフェ等の集いの場をサポートしておりまして、集いの場の活動は令和６年度実績で19団体、延べ274回の集いの場を開催し、合計で6,525名の方が参加されました。町といたしましては、今後も地域の健康課題を的確に捉えつつ、住民一人一人が心身ともに健やかに生活できるよう、引き続き健康増進施策の充実と各種事業等への参加促進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(福嶋尚人君)　森まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長　森　勝利君登壇〕

○まちづくり推進課長(森　勝利君)　私からは御質問の５点目、日高山脈や我が町の特性を生かした活性化にどう取り組んだかについて御答弁申し上げますが、こちらにつきましては８つの基本政策の中の町との関わりを持つ関係人口の拡大という部分での取組状況について御答弁させていただきます。

町政執行方針におきましては、日高山脈襟裳十勝国立公園の指定により増加が見込まれる交流人口対策として、関係機関等と連携しながら体験滞在型観光の構築や受入れ態勢の充実、強化を図っていくとしておりますが、川端議員も御承知のとおり、道道111号静内中札内線が落石等の危険があり、通行禁止となっているため、道路管理者である北海道からの許可が下りないことから、当町から当該公園にアクセスするすべが断たれている状況にあり、日高山脈を直接体感するようなプログラムの構築は難しく、取組としては停滞している状況にございます。そのような状況下ではありますが、今年度におきましても８月30日から31日までの２日間、静内山岳会等と連携したペテガリ岳環境整備ボランティア活動を実施しており、アクセスルートの確保という部分に関しましても引き続き道道静内中札内線静内地域活性化検討協議会において協議してまいりたいと考えているところでございます。また、アクティビティー、自然、異文化体験の要素を組み合わせた旅行形態であるアドベンチャートラベルを軸に観光の分野で連携、協力することを目的として、令和５年にＫＮＴ―ＣＴホールディングス株式会社とアドベンチャートラベルの推進及び活性化に関する包括連携協定を締結しており、この間事務レベルでの調査研究を継続しておりますが、やはり実行という部分でガイドの育成という壁に突き当たってしまっている状況にございます。この点に関しましては、地域おこし協力隊員を任用するということで予算も議決いただいておりますが、任用後円滑に任務を遂行していただくには、町並びに観光関係団体等によるバックアップ体制はどうあるべきかという部分の整理に時間を要しており、それらの準備が整い次第速やかに事務手続を進めてまいりたいと考えてございます。

一方で、日高山脈にちなんだ取組というところでございますが、昨年度までの３か年、静内農業高校の生徒と町内の事業者さんが特産品を共同開発する静農ブランド開発促進プロジェクトに取り組んでまいりましたが、今年度は視点を変えまして、高校生のアイデアをレシピ化して、町内の飲食店や宿泊施設といった事業者さんにプレゼンテーションし、メニューなどに加えてもらおうという取組を進めておりまして、その中で日高山脈襟裳十勝国立公園をモチーフにしたスイーツというテーマでレシピ開発に取り組んでいただいております。先週12月４日に企業プレゼンテーションを実施したところ、１つの事業者様ではありますが、メニュー化に向けて取り組んでみたいというお話をいただいてございます。今後プレゼンテーションに参加できなかった事業者様にも今回のレシピを共有させていただく予定であり、より多くの飲食店や宿泊施設でそれらのメニューが提供されることにより、交流人口の増加につながるものと期待しているところでございます。

○議長(福嶋尚人君)　樋爪企画課長。

〔企画課長　樋爪　旬君登壇〕

○企画課長(樋爪　旬君)　川端議員からの御質問の６点目、デマンド交通のさらなる推進、高齢者の移動手段確保の現状について御答弁申し上げます。

路線バスをはじめとした公共交通につきましては、人口減少による利用者の減少、燃料費等の高騰に加え、運転手不足の影響が全国的に深刻化しており、都市部においても減便が相次ぐなど運行の維持が極めて厳しい状況となっております。このことは当町においても例外ではなく、静内駅・農屋間を運行していた道南バスの通称御園線が令和６年９月末をもって廃止となったほか、日高管内の国道を走る路線についてもバス事業者から大幅な減便や廃線の申出があり、管内７町とバス事業者とで協議を重ねているところです。当町としましては、今後の減便は避けられない状況にありますが、路線バスについては町が民間バス事業者の運行に係る赤字を一部補助しており、現状路線バスは複数町をまたいで広域的に運行され、適正な料金設定の下、一定数以上の人数の利用も可能であることから、町が自ら運行するよりもバス事業者に赤字補填を行いながら運行していただいたほうが安価であるため、可能な限り民間バス事業者に運行を継続していただきたいと考えております。

そこで、御質問のデマンド交通のさらなる推進、高齢者の移動手段の確保の現状でございますが、デマンド交通につきましては、先ほど申し上げました御園線廃線後の令和６年10月から静内地区の目名から農屋のエリアと静内市街地を結ぶ実証運行を実施し、１年が経過しましたが、この間運行方法を変えながらこの地区に合った運行方法を模索しているところでございます。今年度については、年度の途中から西川、川合、東別、西端といった地域に広げる予定でありましたが、国道を走る路線バスの大幅減便に係る関係者との協議が難航し、運行の見通しがついていないこと、加えて既存の町営バスの運行がある中で単純にデマンドを追加すると費用は当然増えることから、既存の町営バスの縮小も含めた検討を先に進めることとし、実施を見送ることといたしました。今後の展開としましては、民間バス、町営バスとの調整を図りながらデマンドを町内全域で実施した場合を想定した検討を進めたいと考えているところでございます。

高齢者の移動手段の確保につきましては、現状利便性ということでいえば十分とは言えないかもしれませんが、当町の人口規模や行政面積、そして国道から山沿いに向かって幾つもの沢と集落が形成されているという地形で、患者通院バス、温泉バス、三石コミュニティバスといった無料の町営バスが運行され、また民間の路線バスについても70歳以上の方は助成があることを考えますと、一定程度の移動手段は確保されております。地域内公共交通の再構築に向けた取組が遅いように感じられるかもしれませんが、先ほども申しましたとおり、可能な限り民間バス事業者の運行を優先した中で事業者を含めた調整など課題も多く、引き続き関係する方々と協議しながら、持続可能で地域に合った公共交通の運行につなげられればと考えております。

○議長（福嶋尚人君）　13番、川端君。

○13番（川端克美君）　今壇上からの質問に対して一通り答弁をいただきました。今回の質問の主な目的だった町長の基本理念、それから基本政策に対するお考え、どうだったのかって、２期８年やってどうだったのかということだったのですけれども、その評価については町民に委ねるということでありますので、それはそのままそう受け取っておきたいと思います。ただ、町民に委ねるといいましても、何をどうやったのかというのが私もよく分かりませんし、町民の皆さんもよく分からないと思うのです。ただ、その点については町長も触れられていないので、今この御答弁に沿って自分の各種事業の推進、進展といいますか、それについて自分なりの考えを町民それぞれがしていくしかないのかなと思います。

１点目については、それで終わりたいと思います。

２点目の活力ある地域をつくる上で産業振興対策は十分だったのかということでありますけれども、ほかの答弁でもありましたように、やっぱり人口が要だと思うのです。新ひだか町を支えていく、この地域を支えていく、その人口をどう維持していくか、減少をどう……そのスピードを食い止めながら、そして新たなものをどうつくり上げていくかということに注力していく、それがこの地域を維持していくことになるのでないのかと思います。農業政策、漁業政策等について事業名を挙げながら説明もいただいたのですけれども、私各担当課がそれぞれの業務に対して真摯に一生懸命取り組んでいるということは評価しています。ただ、先ほども言いましたように、この地域をどうつくり上げていくかというのは、やっぱりひとえに人口の維持であるとか産業の活性化にどうその事業をつなげていくのか、連携させていくのかということにかかっていると思うのです。花きにしてもトマトにしても、それから牛にしてもそれぞれの事業を担う農家、これがやっぱり減っていく推移にあると思うのです。従前からしている人が後継者いないとか、新規に就農していたとしても新規就農者の数と高齢によってやめていかざるを得ない人の数、それによって生産額が下がっていく。例えば下がっていくと。下がっていくことによってまた関連する事業、あるいは地域の活性化についてもあんまりよくない影響が出てくるのだろうなと思うわけです。極端な場合、産業の生産額だけのこと言えば、巨大な事業体ができて、今までやっていたものが全部一事業体で賄われるよといっても、地域の産業全体としてはそれでいいというわけにはいかないと思うのです、商工業に及ぼす影響にしても。ですから、農政課長にもう一度伺いたいのですけれども、これから、難しいことだと思います。思うし、即効性があるとは、即効性のあることを全く期待できるわけではないとは思うのですけれども、これから例えば花きの振興、あるいはミニトマトの振興、肉牛の振興、あるいは水産にしても今までの一般質問、あるいは一般的な予算審議の中で交わされている陸上養殖であるとか、あるいは外洋養殖であるとか、そういったことに取り組んでいく考え、検討された経過というのはあるでしょうか。

○議長（福嶋尚人君）　木村農政課長。

○農政課長（木村研一君）　検討というか、農政課といたしましても年２回程度になるのですけれども、両農業協同組合とヒアリングなどを行っておりまして、その中で要望だとか異論などを聞きながら、それらを明確にしながら整理して、実態に応じた産業対策で後押しできるような支援を講じていきたいということで行っております。実際行っているかに対しては、今言ったとおり整理して行って、安定した経営だとか、持続的な発展に向けて関係機関と、また団体などと連携しながら今後とも引き続き産業振興対策に努めていきたいと思います。

○議長（福嶋尚人君）　新川水産林務課長。

○水産林務課長（新川兼一君）　私のほうからは漁業の振興について御答弁させていただきますけれども、漁業、今御質問のございました養殖ですとか、そういったものを主眼に置いた地域の漁業振興ということで、これまで行われた各議会や予算決算、そちらのほうでいろいろ御意見をいただきながら御回答させていただいていますけれども、その都度御答弁させていただいているのは、やはり町が主体でやるということではなくて、地域の漁業者が行わなければ永続的な産業を続けていくことはできないというような認識の下で、まずは関係する漁業協同組合さんのほうと十分な協議をこれまでも重ねてきた結果をお伝えしてきたつもりではございます。漁業協同組合の意見は地域の漁業者の意見ということである一方、そういった議論、時間を置いていく中でまた社会情勢も変わってきていたり、地球環境も変わってきていたりという、ちょっとここ数年急

変している実態がございますので、これまで答弁した内容につきましては今までの経過を踏まえた答えということですけれども、決してそういったものに取り組まないということではなくて、当然今後の状況を踏まえて必要に応じて協議を重ねて、内容なりが両者、それから実際に行う漁業者等が納得のいくものとなった場合には当然実施に向けて具体的に話を進めていかなければならないのではないかと考えているのが現時点での町としての考えでございます。

○議長(福嶋尚人君)　13番、川端君。

○13番(川端克美君)　産業の振興というとき農業は、先ほども言ったのですけれども、農業だとか漁業だとかってそれが発展すればいいのだというだけとは思っていないのです。それがやっぱり商工業に与える影響、購買力、その他、地域の活性化に十分つながってくると、そういう観点からも産業の振興をしっかりと図っていただきたいなと思っているわけです。農業に、ミニトマトにしても花にしても和牛にしても戸数というのはそんなに増えていない。目に見えて減っているわけではないですけれども、増えていないと思っているのです。だから、例えばトマトの生産額も10億円超えて、しっかりやるよとか、花も今８億円ぐらいになっているのですけれども、８億円超えて、10億円超えて、15億円行くように頑張れよとかってやっぱり新ひだか町が維持していく、新ひだか町を維持していくためには農業者あるいは漁業者というくくりでなくて、新ひだか町全体として、ちょっと行政がどこまでできるのかということについてはいろいろ限界もあるかと思いますけれども、例えば日本の農政、日本の漁業政策、これも日本の国が考えて、行政が考えて、各関係団体と連携を取りながら進めていこうというわけです。基本的なフレームはそうだと思うのです。ですから、行政の積極的な働きかけというのがどうしても必要になると思うわけです。

　まちづくり推進課長にもちょっとお伺いしたいのですけれども、産業の振興、これって活力ある地域づくりの中で産業を振興させていくために、産業というか、商工業を含めた産業を推進していくために農業以外のところで、僕は人口が増えないのであれば関係人口の増加、これにやっぱり早急に取り組むべきだと思うのです。いろいろ取り組んでいるというお話もありました。地域づくりと産業の振興の関係で、まちづくりとして活性化を進めていく上でのお考えというのはありますか。ちょっと外れるかもしれませんけれども。

○議長(福嶋尚人君)　及川産業建設部長。

○産業建設部長(及川敦司君)　私のほうからは、農業の関係のミニトマトと花きのお話がありましたので、ちょっとお答えさせていただきたいと思います。

　産業振興の一つとして、農業というのは基幹産業というように認識しております。基幹産業が衰退すると当然耕作放棄地が出て、農業所得が減って、そしてひいては町の経済に影響してくると思っておりますので、我々としてはまず農業生産を行う農業者をいかに確保していくか、維持していくかというところに焦点を当てて、十二、三年前から新規参入、新規就農対策というものを続けてきております。それで、今新規就農者も毎年入ってきておりますが、やはり離農する方もいらっしゃるということで面積、農業人口も減ってきて、維持というような状況になっております。ミニトマトにおきましては50世帯ほど、花きについては60世帯ほどの方々がこれまでずっと維持してきているというような状況で、販売額についても両方８億円程度は維持しているのですけれども、目標とする10億円というものにはまだ届かない。これを届けるためには、これは農業協同組合とも話しておりますけれども、やっぱり生産する人が増えなければ、なかなか単価の

価格転嫁だけでは難しいと思っておりますので、まずは農業を営む方を育てていく、確保していくというところにつなげていきたいと考えているところでございます。
○議長(福嶋尚人君)　13番、川端君。
○13番(川端克美君)　私もやっぱり地域づくりの基本というのは産業のしっかりした育成、そして振興だと思うのです。部長おっしゃるとおりだと思います。それで、大きなしっかりとしたアドバルーンをしっかり上げてほしいなという、それは希望ですけれども、新分野の産業創出という点について、先ほどもしかしたら答弁あったのかもしれないのですけれども、もう一度新分野の産業創出についてどういうふうな取組をされていて、どういうふうな成果が今出ているのかということについて御答弁いただきたいなと思います。
○議長(福嶋尚人君)　及川産業建設部長。
○産業建設部長(及川敦司君)　第１次産業でちょっと申し上げますけれども、新分野ということで、これまでも６次産業というようなところを答弁させていただいております。それで、我々の地域としては、本来６次産業というものは１次産業のものが２次産業も３次産業もを担って、新たに６次産業を行うと。それで所得を向上するという考えが基本にあります。ただ、なかなか１次産業の方が６次産業まで持っていくというにはやはり生産基盤がしっかりしていないと難しいということで、私たちとしては１次産業はあくまで１次産業の生産に集中していただくと。そして、町内の２次産業、３次産業の方がそれをつないでいくというような、地域内６次産業というような言い方をちょっとさせていただいていますけれども、まずはそこで新たな産業が生まれていくというようなことにつながるように今考えているというところでございます。
○議長(福嶋尚人君)　13番、川端君。
○13番(川端克美君)　よく分かりました。私も１次産業か、１次産業に従事している家庭が６次産業化までいくというのは大変だろうなと。それで、地域内６次産業化ということをしっかりやっていただければ地域としての総合力が発揮できるのではないかと思っています。その中で、前に多分何回かいろんな取組あったかと思うのですけれども、ミニトマトの廃棄するというか、廃棄という、規格外のミニトマトの例えばジュースを作るだとか、そういったことに対してしっかりと支援していくというお考えないですか。
○議長(福嶋尚人君)　及川産業建設部長。
○産業建設部長(及川敦司君)　ミニトマトに関してでございますけれども、基本的には今規格外のミニトマトも全て農業協同組合に出荷すれば販売してもらえる体制を取っております。ただ、規格外については単価が大体３分の１程度になるので、ここをしっかりともう少し底上げをしてほしいという農家さんの意向もありまして、そこは農業協同組合と市場関係を通してしっかり対応してもらっているというような状況であります。
○議長(福嶋尚人君)　13番、川端君。
○13番(川端克美君)　トマトの産地、新ひだか町、トマト、太陽の瞳作っていますよということのほかに、太陽の瞳で作ったジュースもあるよ、これがやっぱり地域の幅を広げていくということになろうかと思うのですけれども、その辺りどうですか。
○議長(福嶋尚人君)　及川産業建設部長。
○産業建設部長(及川敦司君)　平取のニシパの恋人を例にすると、なかなか対抗できない部分あるのですけれども、やはり生産量がミニトマトの場合ちょっと少ないというのもありまして、あ

と30年までたたないと思いますけれども、過去にミニトマトジュースを試行で作ったという農家さんも実はおりました。ただ、それがなかなか製品化までいかなかったということで、今はきっとそれがあったということを知っている方はいないとは思うのです。いる方は少ないと思いますけれども、なかなか一つの産業として、加工品として持っていくというにはやはりもう少しいろいろな方々が関わらないと実現できないのかなというのがちょっと私の実感として思っているところでございます。

○議長(福嶋尚人君)　13番、川端君。

○13番(川端克美君)　分かりました。この件については、そういうことでしっかりと進めていっていただきたい。産業の幅を広げるためにもしっかり進めていっていただきたいなと思います。

　３番目なのですけれども、サークル活動、御答弁ありましたように、大変難しいということで、高齢化、それから足の問題もあるのだろうと思います。ただ、その中で生活の潤いであるとか、生活の質を高めていくというところに文化というのは非常に大きな力を持つのだと思うのです、最終的に。今私もちょっと文化活動に関わっているので、状況については分かるのですけれども、よりよく皆さんが参加して、参加するというのもなかなか今の時世、大きな参加の流れにはならないと思うのですけれども、これを発展させていくためには何が足りないというか、何が必要だ、これで十分なのだ、これで人間の生理としては、性格としては、人間というものの行動の原理としてはこれぐらいかなと思っているのか、その辺りのことについてさらに活性化させていくという何か方法というのはあるのでしょうか。

○議長(福嶋尚人君)　山口生涯学習課長。

○生涯学習課長(山口理絵君)　大変大きな課題だと私も受け止めております。個々人が行いたいこと、これから学びたいという意欲、また集団の中で活躍する方もいれば、個々人でいろんな学びを深めたいという方、本当に多種多様であるかと思います。そこに対して私たちができることというのに限りはあるかもしれませんが、それこそ最初の御答弁で申し上げた発表機会の拡充と情報発信を通して、このような活動が可能ですよ、もしくは個々人で行っている皆さんの学びを地域に発展させませんかというような人材バンクの拡大というものがとても重要になってくるのではないかと思います。その情報発信の仕方もこれでよいというものはないと考えておりまして、町のホームページですとか新聞を活用させていただいたり、あるいは今年に入ってからさらに若い方たちにも伝えていきたいという思いで生涯学習課のほうでインスタグラムを設立させていただいたりとか、多角的な情報発信の場を使っていこうと現在もしております。お答えにならないかと思うのですが、十分であるとは考えていないがゆえにたくさんの方から御意見を頂戴しながら、生涯学習を推進してまいりたい、このように考えております。

○議長(福嶋尚人君)　13番、川端君。

○13番(川端克美君)　どれもこれも簡単にといいますか、なかなかうまくいかないものだよということは十分承知の上で申し上げていることであります。生涯学習教育がさらに推進されることを期待しながら、次の質問に移りたいと思います。

　次の日高山脈のことなのですけれども、これはこれからのことではあるのですけれども、先ほどから何回も答弁もありましたし、私のほうも何回も言っているのですけれども、日高山脈に限らず交流人口の拡大、そのためには景観のよしあしであるとか、風土、冷涼な町である、雪が少ない、冷涼だ、それから牧歌的だ、潮騒がある、いろんな好条件はそろっていると思うのです。

その上で、また日高山脈という全国的にでも知名度の高い国立公園ができた。面積も大きい。そして、私の故郷である三石地区は日高山脈に連なっていないのですけれども、静内地区は幸いなことに日高山脈に連なっています。この地理的な条件を最大限活用するための努力というのは、やっぱりすごくしていくべきだと思うのです。雄大な山、そして牧歌的な風景、海がある。もっともっと力を入れていってほしいのです。そして、その中で今道道111号線が通行止めだということで、なかなかうまくいかないのだと。それから、アドベンチャートラベル、この事業についての取りかかりもしているのだと。それから、ただガイドの育成、あるいはガイドの確保が難しいのだということはあるかと思うのですけれども、ガイドの確保って今どきの話ですから、すごく重要なファクターだと思うのです。何よりも安全管理であると思うのです。道道に111号線がなかったとしても日高山脈に連なる地域、その中で歩いてでも行ける。１泊２日、２泊３日では無理だとしても、３泊４日あるいは４泊５日という比較的時間に余裕を持った人たちをしっかりと取り込んでいく。そして、うちの町を拠点にして、ベースにして、例えば幌尻岳に行ってもらう、あるいは神威岳に行ってもらう。ちょうど真ん中の地域ですから、１泊２日あるいは日帰りでも、幌尻岳は無理ですけれども、日帰りでも可能だと思うのです。沢の景観であるとか、生かせるところはまだまだいっぱいあると思うのです。そういった取組をぜひしていただきたいのと、ただ山があるから、川があるから、牧場があるからいいのだという話でなくて、スイーツの取組もしているということで、やっぱりいい景色、いい……

○議長（福嶋尚人君）　川端君、一問一答にしてください。

○13番（川端克美君）　はい。

○議長（福嶋尚人君）　それと、なるべく短く。

○13番（川端克美君）　分かりました。ということで、スイーツの取組、もっと力を入れてやるよという考えございませんか。

○議長（福嶋尚人君）　森まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（森　勝利君）　今スイーツの取組にさらに力をという言葉ございましたけれども、そういう取組に限らず、今現状やはり道道が通行止めになっていて、直接体感するようなプログラムの構築が難しいという状況にありますので、外から日高山脈を見る、あるいは町が保有しているいろいろ様々な観光資源をつなげて、それを事業化して、そこにできればガイドさんに来ていただいて、複数日町内で滞在していただけるようなプログラムが構築できればなと思ってございます。スイーツの取組につきましては、今後さらに発展させていければいいなと考えてございますし、そのほかの、アドベンチャートラベルに限らず、町の観光資源をつなぐような事業化ということにもさらに研究を進めて、実行に移してまいりたいと考えてございます。

○議長（福嶋尚人君）　13番、川端君。

○13番（川端克美君）　私自体は本当にさっきから何回も人口ということ言っています。この人口を増やす、関係人口を増やすという取組の中でしっかりと金をかけてやっていくという考えはありませんか。

○議長（福嶋尚人君）　上田総務部長。

○総務部長（上田賢朗君）　いろんなことを取り組んでやってございます。関係人口につきましても、これまでもふるさと納税等々通じてかなりの方々がうちの町を応援したいというふうなことで寄附額もかなり増えてきているというのも事実でございます。こういった方をいかにつなぎ止

めるのかというのを次のそういった魅力のあるまちづくりのためにやりながらのつなぎ止め、これを考えていかなければ駄目なのかなと。そのほかにも観光協会、こちらのほうとも協力しながら、町の職員だけでは思いつかなかったこと、こういったことも観光協会のほうでいろんなアイデアを出していただきながら、そちらに係る事業に対しての補助事業、こういったものも通して投資をしていきたいというふうな考えもございます。そういったものもいろいろやりながら、うちの町に実際に住む人、移住される方、これもなかなかの人気で、リピーターも増えているというふうな方もいらっしゃいますので、そういった方を取りこぼさないようにつなぎ止めて、新しい施策を打ちながら新しい人たちを取り込んでいきたいと思っておりますので、何分うちの町職員だけでは限度がございますので、観光協会ですとか、うちで提携している札幌にある大学ですとか､そういった若い人のアイデアをいただきながら今後も進めていきたいと考えてございます。

○議長(福嶋尚人君)　13番、川端君。

○13番(川端克美君)　分かりました、先のことですから、いろんな話、取り留めもない話になってしまいますので、次に行きます。

公共交通の関係なのですけれども､これも非常に難しい問題だということ十分承知しています。そして、今あるやつをどう整理していくのか、あるものをやっていくわけですから、いろんな利害関係が挟まるということもそうなのですけれども、本当に高齢者の方、冬道になったら歩くのが大変だというようなことあります。先ほど質問で言ったお金のあんまりかからない、予算のあんまりかからない方法、これ人に一々かけていたら、一人一人にかけていたら本当に幾らあっても足りないということは十分承知しています。それで、なるべく予算のかからない、それでいてかゆいところに手が届く、ドア・ツー・ドア、これを目標にやっていただきたいのですけれども、十分な検討もしているかと思うのです。さらにもう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長(福嶋尚人君)　樋爪企画課長。

○企画課長(樋爪　旬君)　川端議員がおっしゃるように、公共交通に係る経費というのが非常に大きくなっているのですけれども、全体的には先細りしている状態で、私どもも予算がかからない、できるだけ過大になっていかないようにと考えているところです。ただ、民間事業者とのすみ分け、民間事業者がなりわいとしているところに公共が入っていくということになりますと、そこはちょっと崩れてしまう部分もありますので、ただ交通空白地帯と言われるような郡部方面については、家の前から乗れるようなデマンドということで実証実験を進めさせていただいているところで、今後につきましても劇的に利便性がよくなるということは難しいのですけれども、検討を重ねながら少しでも利便性が上がるような方向で検討を進めていきたいと考えております。

○議長(福嶋尚人君)　13番、川端君。

○13番(川端克美君)　いろいろと無理難題をお聞きして申し訳ないなと思いながらしていました。これからも町民のためにしっかり仕事をやっていただきたいなと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長(福嶋尚人君)　暫時休憩いたします。10分程度休憩します。

休憩　午後　２時５５分

再開　午後　３時０４分

○議長(福嶋尚人君)　休憩前に引き続き一般質問を継続いたします。

８番、本間君。

〔８番　本間一徳君登壇〕

○８番(本間一徳君)　通告に従い、壇上から質問させていただきます。

当町は、町政執行方針に従って様々な事業等の取組に従事して、実行、実施しております。それに対して敬意を表したいと思っております。私は、議員として８年間、地元出身でない者として今まで疑問に思っていたことを質問させていただきました。１つは、人口減少に歯止めが利かず、私が予想している平均大体400人減少が続いております。現在も進行しています。今年に当たっては、もう370人減っているはずです。それは、私は10年間ずっと見てきた数字から計算した数字です。道内では南幌町、東川町、沼田町など人口減の歯止めがされています。いずれも子育て世帯、高齢化世帯に手厚くすることで、ここに移住したい条件が合ったかなと思われて、新ひだか町も移住したい条件に合う人がいると思いますので、今まで以上に情報発信をしていただきたいと思っております。また、私なりに町民の方々が安心、安全に生活ができるような町になるよう祈りを込めて、新ひだか町に住んでいる以上いろんなことを考えてまいりたいと思っております。

そこで、今回は大きく３点に絞って伺います。大きな１つ目は、「防災対策の強化について」です。まずは、８日に起きました青森県東方沖地震で新ひだか町で速やかに災害本部を設置し、町長をはじめとする深夜を通して作業に携わった町職員の方々、大変お疲れさまでした。８日の夜、青森沖地震で新ひだか町で震度５弱であり、津波警報が発信され、日高沿岸で津波の観測もされております。自然災害は、突然発生するものです。事前に一時避難所、避難場所等の整備が必要となります。近年地震や豪雨等の自然災害が甚大化しています。自然災害を未然に防ぐことは困難であり、被害を最小限に抑えるためには減災対策のほか、日頃からの災害への備え等が大切です。

そこで、以下の項目について伺っていきます。１つ、一時避難所の整備管理についてです。①町として一時避難所については現在の高さで安全な場所と考えているが、津波で災害のあった地域を見ると、10メートル以上必要と思っております。今でも前回の答弁と同じ考えでいいのかという１つ目です。苫小牧市では、工場のところとか、あと会社の上、それは10メートル上で、はしごが、外側に階段を設けて、屋上にトイレを設置するなど、先日そういう報道もされております。その辺も含めて答弁のほうお願いしたいと思っています。

②一時避難所は、町といいますか、町政で整備、管理をすべきと考えております。今後も自治会に任せていくのか、その辺を伺いたいと思っています。

２つ目に、避難所の整備、管理についてです。前回夏暑いときに避難命令がありました。今回も寒い冬です。そういうのを考えていただきながら、エアコンの設置計画を考えているのか伺います。

３番目、災害時に電気、水道が使用不可になったとき町としての対策についてお伺いします。これは、今までの災害場所を考えますと電気、水、そういったものがすぐ復旧しなくて生活に困って、感染症に遭ったとか、いろいろございます。それを踏まえて、電気、水道等の復旧が遅れたとき新ひだか町としてどのような対策を考えているのかお伺いします。

大きな２つ目として、「給食費の無償化について」でございます。今まで議員の方で給食費の無

償化のことについて質問ありました。今回2026年４月から公立小学校を対象とし、給食無償化実施の検討に入り、保護者の所得にかかわらず一律で支援する案が進んでおります。

そこで、伺います。１、町として中学校の給食費無償化に取り組む考えはあるのか伺います。

大きな３つ目として、「生きがいの持てる地域づくりについて」です。これ町の執行方針の中にあったものですが、本格的な人口減少社会に加え、社会的孤立や生活困窮など地域住民が抱える生活課題は複雑化している。このような中で、町として地域づくりを推進していっております。支援体制を着実に進めると思いますが、そこで人口減少の歯止めができていません。

そこで、伺います。１つ、物価高騰の中で町として緊急支援対策をどのように考えているのか。

２つ目、新築、中古住宅購入資金補助として、どのようになっているのか。

３つ目、子育て世帯に対する支援はどのようになっているのか。

４つ目、子どもたちの部活動等の支援体制はどのようになっているのかお伺いしていきたいと思っております。

以上、壇上からの質問を終わります。答弁のほうお願いいたします。

○議長（福嶋尚人君）　及川総務課長。

〔総務課長　及川啓明君登壇〕

○総務課長（及川啓明君）　本間議員からの御質問の大きな項目の１点目、「防災対策の強化について」御答弁申し上げます。

初めに、１つ目の一時避難所の整備管理についての御質問のうち、町として一時避難所については現在の高さで安全な場所と考えているが、津波での災害があった地域を見ると10メートル以上必要と思うが、今でも同じ考えかについてでございますが、まず前提として津波対策における高さは地面から何メートルの高さではなく、海抜、標高で判断することが国の統一基準でありまして、津波の最大高は国が実施する詳細な数値解析により海抜何メートルまで水位が到達するかとして示されており、地盤の高さとの単純な加算では評価できません。本町の主な沿岸部における最大津波高の想定値の一例を申しますと、静内地区約7.7メートル、東静内地区約11メートル、三石市街地地区8.6メートル、鳧舞地区9.8メートルなどとされており、これらは建物への衝突、遡上、地形の影響等を含んだ最大クラスの地震を前提とした科学的推計値です。本町が整理している一時避難所は、本年６月の定例会におきましても御答弁させていただいておりますとおり、いずれもこの最大津波高を上回る海抜に位置しており、国が定める最大想定を満たしていることを確認しております。町としては、一律に10メートル以上を確保すべきという高さの議論ではなく、国が公表する最大津波高、海抜を一つ一つ上回っているかどうかという科学的基準で安全性を判断しており、現行の避難所はその基準を満たしており、安全であると考えております。しかしながら、この判断は固定的なものではなく、国の想定が改定された場合や地域の地形の条件、自治会との協議等により変化が生じた場合には一時避難所の高さ、または位置について再検証を行い、必要な見直しを行うことを前提として運用をしてまいります。

次に、一時避難所の整備についての２つ目、一時避難所は町で整備、管理をすべきと考えるが、今後も自治会に任せるのかについてでございますが、この点につきましては本年６月定例会においても御答弁申し上げておりますが、本町の一時避難所に係る整備、維持管理における役割の基本的な考え方といたしましては、設置時の地域自治会との協議の中で草刈りなどの日常的な軽易な環境整備や自治会による共助の取り組み、また避難所の整備や施設修繕などの安全性確保に関

わる整備は町が担う公助の役割という明確な役割分担の下、整備、維持管理を行っているものです。これは、防災対策において国が示す自助、共助、公助の考え方に基づき地域における平時の防災力を高めることを目的としており、本町に限らず多くの自治体で採用されている運用と認識しております。町といたしましては、御説明いたしました役割分担を基本とし、今後につきましても、地域との協議の中で適切に整備、維持管理を継続してまいります。

次に、２つ目の避難場所の整備、管理について、エアコンの設置計画を考えているのかについてでございますが、本年７月30日の津波警報発表に伴う避難所開設では厳しい暑熱環境下での避難所運営を余儀なくされ、換気や扇風機等により対応いたしました。この経験から避難所における熱暑環境への対策は今後の重要な課題であると改めて認識したところでございます。一方で、避難所の中心となる体育館等に恒常的な空調設備を整備することは、建築構造上の制約、電源容量の面、そして整備、維持管理に係る費用負担の面から現時点で全面的な空調化に着手することは困難であるとも考えております。こうした状況を踏まえ、当面の対応といたしましてはスポットクーラーや扇風機の計画的な整備、間仕切りの資機材を活用したクールゾーンの設置により高齢者、乳幼児、妊産婦など熱中症リスクの高い方への重点的な対応により現実的かつ効率的な運用改善を進めてまいりたいと考えております。今後とも避難所の環境改善については国や北海道の支援制度の動向を注視しつつ、町として実現可能な範囲で段階的に取組を進め、災害時においてもできる限り快適で安全な避難環境の確保に努めてまいります。

次に、３つ目の災害時に電気、水道が使用不可になったとき町としての対策についての電気、水道等の復旧が遅れたとき町としてどのような対策を考えているのかについてでございますが、災害時において自治体が確保すべき基本的な機能としては､国の指針等においても避難所の開設、運営、住民の生命維持に必要な水、食料の確保、さらには情報伝達や夜間の安全管理が重要とされております。本町におきましてもこれらの機能を災害対応の基本と位置づけ、その視点に基づき対策を講じているところでございます。電気が使用不可となった場合につきましては、町では移動電源車や可搬型発電機、ＬＰガスを燃料とする発電機など非常用電源を整備しており、これらを活用することで避難所の運営や最低限の照明、通信機能を維持できる体制を確保しております。また、非常用発電機等で使用する燃料につきましては、備蓄に加え、町独自で災害協定により災害時に優先的に供給を得られるような体制を整えており、電力復旧が遅れた場合であっても当面の間避難所運営に必要な電力を可能な範囲で維持できるよう引き続き取組を進めてまいります。

次に、水道が使用不可となった場合につきましては、町が備蓄している飲料水の活用に加え、協定先企業からの供給や給水車による応急給水、自衛隊への給水支援の要請などにより必要な飲料水及び生活用水を確保する計画としております。また、広域的な被害が想定される場合には、町内に複数の給水拠点を設置し、住民が分散して給水を受けられる体制を整えてまいります。さらに、電気、水道の復旧が長期化した場合におきましては、町の燃料供給協定や物資供給協定、自衛隊の後方支援体制に加え、国が主導するプッシュ型支援も見込まれますことから、生活に必要な電力、水、物資はこれらの仕組みを組み合わせることで段階的に確保していくことが可能になるものと認識しております。町といたしましては、特に発災後72時間の初動期及びその後１週間程度を重視し、こうした協定と国、北海道の支援を総合的に活用しながら、住民の生命の維持を最優先に必要な体制の確保に努めてまいります。なお、このような公助の前に自助、共助が大

変重要なものになってまいりますので、発災から３日間程度しのげる飲料水の備蓄、情報を得るためのラジオ、携帯電話の充電用電池など各家庭で備えていただきたいものもございますので、今後も防災教育などの充実を図ってまいります。

○議長（福嶋尚人君）　中村管理課長。

〔管理課長　中村英貴君登壇〕

○管理課長（中村英貴君）　私からは、本間議員御質問の大きな２点目、「給食費の無償化」についてと大きな３点目、「生きがいの持てる地域づくりについて」の４点目、子どもたちの部活動等の支援体制はどのようになっているのかについて御答弁申し上げます。

まず、給食費の無償化についてですが、給食費の無償化についてはこれまでも議会一般質問においてお答えをさせていただいておりますが、改めて御説明をさせていただきます。町では、物価高騰が続く中でも児童生徒に栄養バランスの取れた豊かな給食を安定的に提供するためには賄い材料の安定的確保が重要であると考えており、令和７年度の給食費は学校給食センター運営委員会の御意見も踏まえ、２年連続の改定となりましたが、小学生では月に160円、中学生では190円の値上げをさせていただき、小学生が月額5,070円、中学生が月額6,080円とさせていただきました。ただし、実質賃金の上昇が見られないため、引き続き保護者負担の軽減を図る必要があると判断をいたしまして、児童生徒の給食費につきましては小学生は月額3,810円、中学生は月額4,570円に据え置き、実質的に一部無償化を継続して行っているところでございます。このことにより賄い材料費の不足分については町税等で負担することとなりますが、今年度においては不足すると想定される経費については国の重点支援地方創生臨時交付金を財源に充てるなどの財政措置を講じているところでございます。

そこで、１点目の御質問の町として中学校の給食費無償化に取り組む考えがあるのかについてですが、現在国において令和８年度からの公立小学校給食費無償化の協議、検討が行われておりますが、今のところどのような支援内容となるのか具体的な制度設計が国から示されておりませんので、当町の小学校給食費無償化について具体的なお答えをすることができない状況にあります。また、併せて中学校の給食費無償化についても検討はしておりません。

次に、大きな３点目、「生きがいの持てる地域づくりについて」の４点目、子どもたちの部活動等の支援体制はどのようになっているのかについて御答弁申し上げます。まず、中学校の部活動に対する支援の内容について御説明申し上げます。中学校の部活動のうち中体連、またはそれに類するものの主催による大会参加への支援ですが、要綱等に基づき選手及び指導者等に係る交通費と宿泊費、生徒栄養補給費、指導員等日当、大会参加費等への助成を行っており、この助成は地域クラブに対しても同様の内容で支援を行っております。また、このほかに中体連等主催以外の中学校の部活動やスポーツ少年団活動と文化サークルなどの個人で出場する各種大会への参加に対し選手及び指導者等の引率者に係る交通費と宿泊料、大会参加費を対象に助成を行っております。さらに、スポーツ少年団本部に対してもスポーツ協会を通した交付金の交付を行うなど、必要な活動支援を行っております。

○議長（福嶋尚人君）　樋爪企画課長。

〔企画課長　樋爪　旬君登壇〕

○企画課長（樋爪　旬君）　本間議員からの御質問の大きな項目の３点目、「生きがいの持てる地域づくりについて」のうち、１つ目の物価高騰の中で町として緊急支援対策を考えているかについて

御答弁申し上げます。

物価高騰への緊急支援対策につきましては、11月21日に閣議決定されました「「強い経済」を実現する総合経済対策」において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための重点支援地方交付金を拡充する旨が盛り込まれたところでございまして、国の補正予算が成立次第当町への交付金の交付額が示される予定となっております。これを受け、町では各部署において交付金を活用した支援策を検討しているところでございまして、現時点では具体的な内容をお示しすることはできませんが、年内に実施事業を取りまとめ、１月に臨時会を開催していただき、御審議いただく予定で進めているところでございます。

○議長（福嶋尚人君）　五十川建設課長。

〔建設課長　五十川　敏君登壇〕

○建設課長（五十川　敏君）　本間議員から御質問の大きな項目の３点目、「生きがいの持てる地域づくりについて」の２点目、新築、中古住宅購入資金補助はどのようになっているのかについて御答弁申し上げます。

本町におきましては、町の活性化及び生活や住環境の改善を図ることを目的として、町内事業者によりまちなかへの住宅の新築工事を行った者、または新築、建売住宅を購入した者に対し、その代金の一部、20万円を交付するまちなか居住補助金と空き家の解消と既存住宅の有効活用を図ることを目的として、空き家バンクに登録された町内の空き家を購入し、居住した者に対し空き家の購入費やリフォーム工事費等の一部、20万円を上限として交付する空家居住補助金の２つの補助制度を令和２年度より実施しているところでございます。各補助金の利用実績につきましては、令和２年度の運用開始から令和７年度11月末時点となりますが、まちなか居住補助金が34件、680万円、空家居住補助金が96件、1,389万円の交付を行っているところでございます。

○議長（福嶋尚人君）　中山健康推進課長。

〔健康推進課長　中山雄一郎君登壇〕

○健康推進課長（中山雄一郎君）　本間議員の御質問の３つ目、「生きがいの持てる地域づくりについて」の３点目、子育て世帯に対する支援について御答弁申し上げます。

本町は、令和６年４月に新ひだか町こども家庭センターを設置しておりまして、子育て時期への支援を主とした母子保健機能を担う親子まんなか係と児童虐待や子どもの養育が困難な家庭の支援を行う家庭相談係、子どもの保育や居場所の機能を支えるこども未来係を健康推進課内に集約し、子育てに関する総合的な施策を展開しております。母子保健機能を担う保健師におきましては、妊娠届出時に全ての妊婦と面談し、生活状況等を把握するほか、妊娠中期面談や赤ちゃん訪問などを通じて虐待のリスクや経済的な困窮、産後鬱兆候など、複合的な課題や困り感を適切に察知し、必要な関係機関や支援につないでおります。具体的な事業としましては、身近に頼れる親族等がおらず、孤立した環境で子育てを行う方が安心して子育てができるよう保育施設において一時的な子どもの預かりを行う子育てリフレッシュ事業や子育てサポート活動ができる方が育児等のお手伝いを行う親子サポート事業などを展開しております。

また、少子化対策としましては、不妊治療に係る検査費用等の一部を助成する不妊治療費等助成事業や妊婦健診に係る検査費用の負担を軽減する妊婦一般健康診査事業など金銭面での支援も実施をしております。

虐待対応や子どもの養育が困難な家庭への支援としましては、虐待通報等への対応などにとど

まらず、家庭環境に困難を抱える子どもが安全に過ごせる居場所として児童育成支援拠点事業を今年７月に町内の社会福祉法人に委託し、開始をしておりまして、来年３月には、今回議案上程させていただいておりますが、老人いこいの家を改修し、町内２か所目の拠点事業として運営を開始する予定でございます。

また、子育て、高齢、障がい、生活困窮など様々な課題を包括的に支援する重層的支援体制整備事業を開始しておりまして、複合的な課題を抱える世帯に対し関係部署が連携して支援を行うほか、各小中学校における児童生徒の生活、家庭環境など学校だけでは解決できない課題に対処するためスクールソーシャルワーカーを配置し、地域全体が協働で課題の解決に向けて取り組む体制を構築しております。

子どもの居場所機能につきましては、児童館機能の充実を進めており、三石地区においては本年12月１日から三石小学校内に児童館を開設し、こうせい児童館、静内小学校児童館を含めて３館とも利便性のよい環境を構築するとともに、放課後児童クラブについても開設し、就労等で保護者が不在となる時間帯の預かりサービスを行っております。また、児童館からの帰宅を支援する児童館バスを運行しているとともに、児童館やバス内にＩＣＴ機器を設置し、児童館への入退館やバスへの乗降者がスマートフォン等を通じて保護者へ通知される仕組みを導入しております。さらに、試行的ではございますが、12月１日から送迎を理由に少年団活動等に参加することができない子どもたちの支援策として、児童館利用者をそれぞれの活動場所へ送り届けるバスの運行を開始したところでございます。当町では、こども家庭センターを軸としながら各種施策に取り組んでいるところでございますが、子育て世帯が直面する課題は単一ではなく、経済的困窮、育児不安、不登校など複数の要因が絡み合う複雑かつ複合的な性質を持っておりますので、引き続き妊娠中から子育て期まで各段階に応じた相談をそれぞれの世帯に伴走しながら寄り添った支援と効果的な取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長(福嶋尚人君)　８番、本間君。

○８番(本間一徳君)　どうもありがとうございました。これから再質問いたします。

まず、一つ一つちょっと聞いていきたいのですけれども、防災ハンドブック、これは移住者が転入届を出したときに必ず配っているものか、まず聞きたいと思います。

○議長(福嶋尚人君)　山下総務課長補佐。

○総務課長補佐(山下恵治君)　そちらのほうは、転入と同時に一緒に配ってございます。

○議長(福嶋尚人君)　８番、本間君。

○８番(本間一徳君)　そうすると、今新ひだか町に住んでいる方は、みんな各家庭１冊は持っているという理解でよろしいですよね。

それで、一つ一つ聞いていきたいのですけれども、一時避難所の整備の関係でいろいろ答弁いただいたのですけれども、まず私が言いたいのは、６月にも質問しましたし、その前、令和５年も質問させていただいております。そのときと何ら答弁は変わっていない、今の現状でいいというのが答弁なのですけれども、私が見た限りほかの市町村、私の経験上これでは駄目だと思って、何回も質問させていただいています。例えば国道で、さっきの答弁の中では7.7メートルが一番高いような感じなのですけれども、海抜６メートルというところは結構多いと思っております。６月にも質問したとき、再質問のときも大きな津波、ここは地域上ないので、あまり感じていないと思っていると思うのですけれども、これは先ほど最初から説明しているとおり、いつどのよう

な災害が降りかかってくるか分からないという状況で、各海岸の市町村は安全を確保するためにできるだけ高いところに避難できるというものをつくっております。

そこで、聞きたいのですけれども、そういう３メートル、４メートルの津波が来た場合、海岸沿いに家がある、それがもしくは道路を越えて、一時避難所のところまで流れてきたとしたら、２階建てだと最低でも５メートル以上はあると思うのです。あそこ大体２メートルなので、３メートルはオーバーするような感じなので、そこから10メートル、地上から10メートルはあると安全だ。あと、観光客なり、そこを通って仕事をしている人たちが、そういう津波の情報が入ったときにすぐ一時避難所を見つけて上がっていくと。きれいな状態であればすぐ上がっていくと思いますけれども、６月にも話ししたとおり、草刈りも何もしていないところ、そこに上がるという人がいるのかなって、そういう疑問がありました。そこで、聞いているのですけれども、その辺どう感じているか、答弁をお願いしたいと。

○議長（福嶋尚人君）　及川総務課長。

○総務課長（及川啓明君）　私もこれ感覚的なお話しになりますけれども、もちろん高ければ高いほどより安全だとも思っています。一時避難所については、のり面の傾斜ですとか地形的なところも含めて利用可能、使用可能な箇所に今可能な範囲の高さで設置をさせていただいているというところです。ただ、今国が最高到達の津波の高さを示してもらっていますので、この高さより今の避難所が低いところにあれば、それ本間議員おっしゃるとおり完全に見直しをしなければならないと我々も認識しておりますけれども、壇上でもお話しさせていただいたとおり、いわゆる見込みをでは我々がどう立てていくのだと。波の高さ最大値ってどう、どの高さで設定すればいいのだといったときに、やはり一番参考にしなければいけない基礎的なものというのは国が示した数値、国のほうでは最大到達津波の高さは地震調査研究所本部が公表する波源モデル、これも千島海溝、日本海溝巨大地震を想定して、さらに北海道が実施する高度数値解析によって算定される最大津波高、海抜表示及び遡上高であるという形で、これもさらに地形勾配ですとか摩擦抵抗、建物の衝突による運動量喪失、あとは氾濫挙動等を考慮した流体解析に基づくものが示されていると。町のほうもここまで詳細に津波の高さをシミュレーションするということは不可能ですので、やはりこの示した数値を基に一つ一つそれを基準を上回っているかどうかというところでまずは判断をさせていただくという形です。高さがぎりぎりというところの高さというのはありませんので、数メートルはバッファーを持った形で現状でも設置をさせていただいておりますので、引き続き国の想定、答弁でもお話しさせていただきましたが、国の基準等の改定ですとか想定が変わるシミュレーションがまた日々進歩していますので、そこがまた変わった時点では当然のことながら一つ一つの津波高に合わせた一時避難所の設置というのは再考しなければならないとは考えてございますが、現状は壇上で御答弁させていただいたとおりの内容となります。

○議長（福嶋尚人君）　８番、本間君。

○８番（本間一徳君）　国で基準は示されていても、要するに各市町村、自治体ではいろんな地形とかいろんな部分が違うので、新ひだか町としてどう考えていくかということだと思うのです。ハザードマップでも海岸沿いで5.8メートルだとか4.5メートルだとかあります。ですから、そういう低いところもあるので、万が一津波等の避難指示があったときにどう対応するのか、それが先ほどから言っているような自分で自分の命を守るために考えてほしいとか、自治会でいろんな対応してもらいたいとかという話になっていくと思うのですけれども、例えば町のこの場所では

たしか８メートルぐらいあると思うのです、消防だとか、海抜。そして、それなのに移動する、そして高台、本町だとか低いところの人は移動すると思うのですけれども、柏台だとか清水丘だとか花園だとか、皆さん車で移動するという人が多いと思うのです。静内エクリプスホテルだとか、ピュアだとか、ホテル、高台にありますので、そこに避難する人も何人かいるということも聞いております。そこで、海岸にいる人はどこに行くのって津波が来るのだったらすぐ家の２階、高いところに行くだとか、一時避難所があるのだからそこに行けるような体制を取りたいといっても、先ほど来から言っているように、それで本当に、私の経験からですよ、どうなのだろうというのは疑問なのです。だから、それを今後も考えていかない、今のままでいいというのはちょっとおかしいのかなと思っているのですけれども、再度お聞きします。

○議長（福嶋尚人君）　及川総務課長。

○総務課長（及川啓明君）　本間議員、ハザードマップ今お持ちで、海岸部の標高の高さの表示、そこを御覧になって今お話ししていただいていると思っています。例えば東静内、浦和の金刀比羅神社ありますけれども、あそこも一時避難所になっています。金刀比羅神社の前の国道部分の標高ということになりますと５メートルから4.5メートル、恐らく５メートルぐらいになっていると。同ページにはちょうど川合のほうに抜ける道道のほうのところに5.8メートル、そして三石のほうに行く乳呑神社のほうが4.5メートル、これがいわゆる道路の標高なのです。町のほうで指定させていただいている一時避難所というのは、これが指定避難所の標高、高さではなくて、金刀比羅神社のほうにさらに上がると。ということは、つまり５メートル上がれば標高５メートルプラス５メートルということになりますので、10メートルの位置に一時避難所があるという形で、当然道路の標高ではなくて、高い高台に上がったところの高さも足し込んだ上で、先ほども壇上でお話しさせていただいているとおり、10メートルを超える高さをクリアさせていただいているので、現状は安全だと、クリアランスだというお話をさせていただいておりますので、そこがそごがもしあれば、町はそういう考え方で一時避難所の高さを指定させていただいているとなっておりますので、改めてちょっと御答弁させていただきます。

○議長（福嶋尚人君）　上田総務部長。

○総務部長（上田賢朗君）　すみません。補足説明なのですけれども、先ほど来お話の中で家の２階に垂直避難というふうなお話出ていましたけれども、これ津波の場合家の２階に逃げたら危険です。家ごと流されますので、津波と大雨災害、これ違いますので、大雨災害であれば家ごと流されるというのはめったにございませんので、避難遅れた場合には垂直避難していただくというのが原則です。ただ、津波の場合は家流されますので、頑丈な建物の津波の来ない高さまで逃げていただくというのが鉄則でございますので、そこだけちょっと勘違いしないでいただきたいなと思っています。

○議長（福嶋尚人君）　８番、本間君。

○８番（本間一徳君）　今部長から話したのは、それは十分分かります。２階建ての家が流されるというのは海岸沿いの住宅が流されて、一時避難所のところに流された場合、２メートルぐらいしか上がっていないのに、それが建物が５メートルに、２階建ては５メートルなので、大体それ以上、だからあとは３メートルぐらいはやっぱり上に逃げる体制はあったほうがいいだろうということなのです。一応ある程度というか、草刈りというか、雑草で全然上がれないところ何件かあったので、そこはちょっと顔出していないのですけれども、いろいろ三石地区なり、東静内を

回ってみて、そして上まで上がれるところも２か所あったのですけれども、手すりがないので、あそこは危険だなと思って、上がったときにやっぱりちょっと滑ったりなんかしたりしたので、雨降ったときはちょっと大変だなと。時期的にもまた大変だなとは思うのですけれども、なかなかその辺は全然理解していただけないみたいなので、これ以上しゃべってもなかなか難しいと思っています。できるだけ災害がないように祈っていきたいなと思っております。

２つ目の避難所の整備についてなのですけれども、よく言われるのが何かあって避難した場合に感染症とかで亡くなる人が多いということも聞いております。夏場初めて経験した。できるだけエアコンの設置はしていただければなと思ってはいるのですけれども、エアコンではなくて、やっぱり空調設備だとか、そういう金額にこだわるということの考えで理解していいのでしょうか。ちょっとその辺教えてもらえますか。

○議長（福嶋尚人君）　及川総務課長。

○総務課長（及川啓明君）　町としてもやはり、壇上でもお話ししましたけれども、７月30日の避難を経て、熱暑対策というのは取組を強化していかなければいけないなと。そこで、早急に取り組める内容としては、スポットクーラーを使って、パーティションなんかを使って間仕切り、あとは防災の間仕切りのテントとかもありますので、そういったものを使って、いわゆる暑さに弱い乳幼児ですとか高齢者の方ですとか体の不自由な方がそこで暑さをしのげるという環境を試行的にちょっと来年度から重点的にスポットクーラーを購入して取組をさせていただこうということを今内部では検討させていただいております。一つ一つの建物、施設に全てエアコンをつけるというのはなかなか早急にはできませんけれども、国、北海道の防災に係る財源なんかもしっかり確認、注視させていただきながら、チャンスをうかがうと言ったらおかしいですけれども、そういうような形で対応できるものについては対応できるものからしっかり対応させていただきたいと考えています。

○議長（福嶋尚人君）　８番、本間君。

○８番（本間一徳君）　それは、やっぱり予算がどうのこうのということではないということで考えていいですか。

○議長（福嶋尚人君）　及川総務課長。

○総務課長（及川啓明君）　先ほどもお話しさせていただいたとおり、予算に限りがございますので、ですのでいわゆる取り組みやすいスポットクーラーという形で間仕切りでクールゾーンをつくるという仕組みで当面は対応させていただくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（福嶋尚人君）　８番、本間君。

○８番（本間一徳君）　限りはあるということなので、できれば持ってこれるところが何か所かあると思うのです。だから、そういうのを探して、何とか回すというのはいいのかなと思っております。ですから、できるだけ速やかにいい避難場所として使えるように考えていただきたいと思いますが、やっぱり速やかにはいかないと。やっぱり少し時間、日にちを置きたいということの考えでよろしいですか。

○議長（福嶋尚人君）　繰り返し同じような質問なのですけれども、課長、答弁できますか。

及川総務課長。

○総務課長（及川啓明君）　幸いなことに今まだ冬ですので、この後予算編成、新年度予算の審議をいただいて、暑くなるときまでに対応、どこまで対応できるのかというところはございますけ

れども、今想定させていただいているような対応が取れるような形はつくっていきたいと考えてございます。
○議長(福嶋尚人君)　８番、本間君。
○８番(本間一徳君)　今の避難所ないところに一回にということを言っているわけではないので､今言ったように予算をできるだけ使いながら一つ一つ進めていっていただければと思います。
　３つ目のほうの電気、水道、よく言われるのが避難して、そして避難場所、または避難場所でなくても車で移動、避難している場合とかいろんなケースで、やっぱり電気、水道がないと一番困ると。食料品もそうではあるのですけれども、やっぱり電気、水道がないと困るというケースがよく報道されています。それで、今説明の中で本当に三石地区、静内地区、両方にうまく分担できるのか、または新ひだか地区から三石地区のほうにそういう給水車だとかいろんなものがちょうどうまく運べるのか、その辺ちょっと教えてもらいたいのですが。
○議長(福嶋尚人君)　及川総務課長。
○総務課長(及川啓明君)　もちろん災害の規模、またはどっちの地区で水が出て、これだけ広域な地域ですので、町全体として、または管内全体として水や水道が出ない災害なのか、そうではないのかというところで様々な想定があると思いますけれども、そういう環境下の中で地域の方々にまずは生活用水ということよりも飲料水というところが当面３日間ぐらいは非常に重要になってくると思っています。飲み水の備蓄は静内地区、三石地区、今分けて、町の備蓄品としては備蓄をさせていただいています。これがもし足りないということであれば、協定を結ばせていただいているお店、事業者さんから提供いただくという形になろうかと思っています。こういう防災の御質問を今年度たくさんいただいて、そのたびにお願いしているところなのですが、やはり何よりも自助の部分、役場の物資、もちろん届けられるように最善を、公助の取組としては務めを果たしますけれども、どのような環境下になるか分からないということ、これが本間議員もおっしゃっているとおり災害だと我々も認識しております。そういう意味では、くどいようですけれども、やはり３日間分の食料、３日間の飲み水、ここは改めまして住民の皆さんに備蓄、準備をまさに防災、災害のレベルが上がっている今だからこそ改めて伝えていかなければならないとも思ってございます。
○議長(福嶋尚人君)　８番、本間君。
○８番(本間一徳君)　その辺はこの間の６月にも話しておりましたので、なのですけれども、要するに給水車を何台装備して、そして電気もいろいろガスだとか電気だとか一応載っていますので、何台新ひだか町にあるのかというのを聞きたかったのです。それを教えてもらいたいのですが。
○議長(福嶋尚人君)　及川総務課長。
○総務課長(及川啓明君)　町自前の給水車は１台しかありません。ですので、壇上でもお話しさせていただいたとおり、そのような大規模の断水があった場合については広域的な支援を求めていくということになろうかと思っています。
○議長(福嶋尚人君)　８番、本間君。
○８番(本間一徳君)　あと、電気のほうは、何か１台と聞いているので、知っているのですけれども、あとほかに何回か何か言っていたのですけれども、やっぱり１台ということですか、発電車、電気。

○議長（福嶋尚人君）　及川総務課長。
○総務課長（及川啓明君）　大容量の電気を供給できるいわゆる電源車、皆さんも御覧になっていただいて、防災フェスティバルなんかでもちょっと展示させていただいて、かなりの数の電気供給をできるというところを住民の方にも知っていただくように展示を今年度何回かさせていただいているのですが、電源車については１台ございます。それを補完する形で、いわゆるガスボンベって言ったらおかしいですけれども、ガスコンロのボンベを使って発電できる発電機ですとか、あとは生活館にはＬＰガスを用いて発電できる発電機、またはガソリンを使って発電できる発電機というのを備蓄して、必要なところに可搬式で持っていける発電機と、あとは発電車、そういった形で電力を供給していくと。当面の間にはなりますけれども、供給できる体制を整えてございます。
○議長（福嶋尚人君）　８番、本間君。
○８番（本間一徳君）　何回も聞いてちょっとあれなのですけれども、給水車は１台、そして発電機の車は１台、それは消防で管理しているとかって聞いたことあるのですけれども、あとは小さいやつですよね、発電機というのは。それが３台ぐらいあるということですか。
○議長（福嶋尚人君）　山下総務課長補佐。
○総務課長補佐（山下恵治君）　発電機の台数なのですけれども、カセットガス式で11台、ガソリン式で８台、ＬＰガスを燃料とする発電機で18台という形になってございます。
○議長（福嶋尚人君）　８番、本間君。
○８番（本間一徳君）　話の中ではそんなにないのかなと思ったのですけれども、それだけあるのであれば、ある程度の日にちはできると思います。あまり個人的、言いたくないのだけれども、自分のところでも発電機もありますし、そしてあとパネルもついていますし、備蓄も３日間は飲み水、食料も前も言っていたとおりちゃんと保存しております。ですから、できるだけ町民の方に負担かからないような形で進めていただければと思いますので、今お話あったとおり、ぜひ速やかに準備の、備えていただければと思っております。
　続いて、２つ目のほうの給食費の無償化のほうに移ります。こちらのほうは、私は日頃議員になる前からも義務教育の小中学校については給食費なり、いろんな形のかかる経費についてはできるだけ無償、または少しでも負担かからないようにしてもらえたらなという気持ちでずっとおりました。今回私のほうに何年か前から給食費の関係、これから検討が始まると、始めたいという話もありましたので、国のほうから、政府のほうから言われたのが公立小学校のみの無償化ということで出ましたので、それだったらちょっと国に対して文句言えばいいのだろうけれども、町としてできれば中学校、私のほうで一応今まで総務文教常任委員会に今も委員としておりますので、いろんな話を聞かせていただいております。次の質問の部分でも中身は聞いておりますので、その分はこれからも省いていきたいのですけれども、要するに中学校の人数というのは私のほうで把握しているのが190人だったかな。191人だったか、その辺だと思うのですけれども、人数ちょっと教えてもらえますか。
○議長（福嶋尚人君）　中村管理課長。
○管理課長（中村英貴君）　町内の中学校は、３つの中学校があるのですが、合わせて大体450人ぐらいの中学生がいます。
○議長（福嶋尚人君）　８番、本間君。

○８番(本間一徳君)　もらった資料が負担金額だとかちょっと人数違っていたので、あれなのですけれども、そうすると給食費4,520円、実際にはそれは自己負担というか、なるのですけれども、6,080円の450人、そうすると大体どのぐらいになるのかな。2,000万円、4,000万円。ちょっと今電卓があれなのですけれども、何億円までかからないのかなと思うのですけれども、その辺の予算というのは計上は無理ですか。
○議長(福嶋尚人君)　中村管理課長。
○管理課長(中村英貴君)　我々既に来年度の予算に向けて積算を始めているのですけれども、当然今物価高騰もありますから、その辺も加味して中学生の……今中学生の話でよろしいですよね。中学生の月額の賄い材料費の規模感としましては、実際にかかる経費として考えると六千数百円かかっていくだろうということで、先ほど言った中学生の人数が450人ぐらいいますから、単純にそれを12か月分給食を用意するとなると、賄い材料費だけで3,000万円から4,000万円かかるというような計算になります。細かい数字についてはここでは申し上げることはできませんけれども、中学生の給食をやはり物価高騰に対応したきちっとした栄養の計算が取れた形で提供できるとなると、それぐらい当町の場合かかってしまうというような積算をしております。
○議長(福嶋尚人君)　８番、本間君。
○８番(本間一徳君)　できるだけ、予算の関係なので、来年度の予算が出てくると思います。また、国のほうで公立小学校の無償化も具体的な形で出てきますと信頼しております。そこで、予算のほうをこれから作成する上で、ぜひ中学校も仲間に入れていただければなと思っていますので、よろしくお願いいたします。
　時間もあれなので、「生きがいの持てる地域づくりについて」というところの質問に入らさせていただきたいと思っております。それで、１つ目が物価高騰の中で町として緊急支援対策を考えているのかということで、これは私も先日総務部長のほうからも委員会で話を聞いております。これは、緊急支援対策という形でかえって出してしまったのですけれども、実際には自分の気持ちとしては今までいろんな物価対策で支援して、本当に大変御苦労だと思っております。ただ、大体ほとんどは非課税の対象が多いという形で見ていました。課税対象でもちょうど非課税、課税の微妙な人がいるのですけれども、できれば課税対象の人にも物価対策で少しでも援助できるものがないのかどうか、その辺だけちょっとひとつ聞きたいと思います。
○議長(福嶋尚人君)　樋爪企画課長。
○企画課長(樋爪　旬君)　壇上からもお答えさせていただいたとおり、現在まさに各部署において検討を進めているというところでございまして、まだそこの支給対象ですとか、そういったことも含めて検討しておりますので、御理解ください。
○議長(福嶋尚人君)　８番、本間君。
○８番(本間一徳君)　分かりました。できればできるだけ平等な形で困っている人に支援のほうをお願いしたいと思っております。
　あと、２番目、３番目、４番目の関係について一つ一つちょっとお聞きしたいのですけれども、私のほうで何とか、今現在子育てだとかいろんな形で支援体制があるのかどうかということで、こういうのがあったので、ちょっと読ませていただいたのですけれども、やっぱり国から言われているという、国からの支援体制で補助金が来ているのかなと思ってはいるのですけれども、子育て世帯及びそれに対する中身についてはいろいろ詳しく書かれて、その辺支援のほうって十分

かどうか分からないけれども、もう子育ても終わったので、十分とは言えないとは思うのですけれども、妊産婦の交通費だとかいろいろ出ています。こういうのは、先ほどもこのハンドブックの関係もお聞きしたのですけれども、転入者、転入届をしたときにこういうのも、子どもさんと一緒に住んでいる方、その辺の方も無料で差し上げているのかどうか、ちょっとその辺確認したいのですけれども。

○議長(福嶋尚人君)　中山健康推進課長。

○健康推進課長(中山雄一郎君)　防災ハンドブック同様、子育てガイドブック、今回これ改訂したのですけれども、従前よりお子様のいる世帯についてはお配りをさせていただいております。

○議長(福嶋尚人君)　８番、本間君。

○８番(本間一徳君)　私持っているのが平成７年度で、多分一番新しいのかなと思うので……

○議長(福嶋尚人君)　令和でない。

○８番(本間一徳君)　令和。そうですね。令和７年ということで新しいと思います。できるだけ新しいものをもらえない人も含めて、これから子どもさんが生まれる方も含め、いろいろあろうと思いますので、分かりやすいところに置いて、手渡しできるような状態も含めてしていただければと思っております。

　ちょっと飛んでしまったのですけれども、これここにも載っているのですけれども、移住者に対して、新築、中古住宅の関係で、これも同じく20万円ぐらいしか補助金というか、助成はされていないのかお伺いしたいのですけれども。

○議長(福嶋尚人君)　但野建設課長補佐。

○建設課長補佐(但野成康君)　移住に限らず、全般、町内にお住まいの方も含めまして、新築に限っては20万円、空き家を購入しての補助は15万円が限度となっております。

○議長(福嶋尚人君)　８番、本間君。

○８番(本間一徳君)　壇上で私のほうで話した中で、南幌町と沼田町と東川町という事例を出したのですけれども、そこの保証されている金額というのが、ということは桁外れという形になるのかな。土地購入については土地の値段の半分とか、そして新築については200万円だったかな。それで、中古住宅だとか、そういうのが出ているのですけれども、それ金額を上げる対策というのはしませんか。

○議長(福嶋尚人君)　中山健康推進課長。

○健康推進課長(中山雄一郎君)　先ほど建設課長のほうから御答弁している住宅施策と、今本間議員おっしゃられているのは子育て施策ということで、南幌町、東川町、沼田町ですか、うちと随分環境も違う自治体です。議員も御存じのとおり、札幌市、旭川市、ここの、音更町とかもそうですけれども、子育てプラス人口、移住という施策の中で展開をされている自治体かなと思って、その３自治体聞いておりました。南幌町も東川町も見に行かせていただいておりますけれども、うちのほうで住宅の大きな助成というのは現時点では考えておりません。東川町も行って聞いてきましたが、うちには小児科ありますけれども、東川町にはございません。このような形で税の使い方、財源の使い方もそれぞれですし、旭川市に行けば、札幌市に行けばという環境もうちには実はないという中で何が大事な子育ての取組かということで、それぞれの自治体の考えの中で財源を活用させていただいておりますので、現時点では小児科医を町立病院に配置して、健康を支えていくという施策の中で取り組みさせていただいておりますので、子育て世帯の住宅助

成というところについては今考えていないということで御理解いただければと思います。
○議長(福嶋尚人君)　８番、本間君。
○８番(本間一徳君)　いろんな形で移住を考える人が最近増えてきております。それで、いろんな条件に合うかどうかというのはネットで調べたり、あとはまち行けばいろんな形でペーパーでも置いているところもありますし、このようにいろんなガイドブックがあればそれを見て、どこが一番自分に合っている場所なのかという形で移住先を決めていると思っております。高齢者世帯の人は高齢者に優しい場所を考えるでしょうし、子育ての、子どもさんがいるところは子どもが自由に、または子育てしやすいような場所と。私がこちらのほうに来てからは、結構子どもさんに対するいろんな施設というのができたなとは思っております。そして、私がこっちに移ったというのは簡単な理由で、子育てというか、自由に子どもを育てたいというのと老後、雪が少ないから楽だという２点だけだったのですけれども、いろいろとこれから様々なそういうのがあると思いますので、人を増やすためにはなかなか難しいと思います。ですから、そういった細かいことも条件が、例えば札幌市に近い、遠いとか、自分が沼田町をちょっと訪問したときに、沼田町、昔から知っている場所なのですけれども……
○議長(福嶋尚人君)　簡潔にしてください。
○８番(本間一徳君)　はい。沼田町の雪が多いところで、移住する人が多い。報道の中では、調べた中では何か１世帯かな、３キロだか米を毎月提供しているといったいろんな形もありますので、特徴を合った形で考えていると思います。新ひだか町で人口を増やすためにこういうのを特別に、新ひだか町でないとないというものを探していただいて、やるという、そういう計画というか、考えはあるかどうか最後お聞きしたいと思います。
○議長(福嶋尚人君)　樋爪企画課長。
○企画課長(樋爪　旬君)　人口減少対策に関することでもございますので、私のほうから広くちょっとお答えさせていただきたいと思います。
　人口減少対策ということで、まず今年の３月には人口ビジョン、当町のもの、これを改定したのと、それから人口減少対策に係るいろんな取組を地方創生総合戦略というもので５か年の具体的な取組ということで策定したものがございます。これは、第３期ということで議員の皆様にもお配りさせていただいているところでございます。その中で、様々な取組をさせていただいているということで、その中には子育て部門の充実ということ、それから生産年齢人口という働き手確保のための様々な産業分野の担い手の確保ということで、医療技術者の確保であったりとか、それから新規就農、移住、定住も含めてやってきているというところです。それで、移住をもっと促進するためにというようなお話だったのですけれども、当町の強みとしてはやはり馬が好きで、こちらに入ってこられているということがかなり実績としてつながっておりますので、今まちづくり推進課のほうでも移住と、それから働き手ということを組み合わせた係もつくって、そこから積極的に子育て情報とかも含めて発信しながら取り組んでいるということでございますので、これからもこの取組をしっかり続けていきたいと考えております。
○議長(福嶋尚人君)　８番、本間君。
○８番(本間一徳君)　いろんな取組しているのは知っているのですけれども、なかなかその数字が上がっていかないということもあったので、質問させていただいているのですけれども、今子育てだとかいろんな形で取り組んでいるということですので、来年以降ちょっと期待しておきた

いと思います。

最後になるのですけれども、本当に最後聞かせていただきたいのですけれども、子どものスポーツの関係なのですけれども、子どもたちの部活動等の支援体制はどうなっているかということなのですけれども、これはクラブって言ったらいいのか、いろんな形で……ここにも載っているのですけれども、こんなにあるのかというぐらいスポーツが、バドミントン、サッカーだとかいろんな形、野球も含めてあるようなのですけれども、私のほうで聞き方が悪かったのかあれなのですけれども、宿泊代だとか交通費だとか出しているようなことを言っていたのですけれども、それは学校の部活動のみなのかちょっと教えてもらいたいのですけれども。

○議長(福嶋尚人君)　中村管理課長。

○管理課長(中村英貴君)　まず、中学校の部分については、いわゆる中体連という組織がありまして、ここが主催する大会が中学校の部活の中では最も大きなというか、大会になりますが、この中体連の大会に参加する経費に関しては、先ほど壇上答弁でも言ったような中身で宿泊費ですとか交通費等、引率者の日当ですとか生徒の栄養補給費とかについてなるべく自己負担の出ないような形で支援、助成をさせていただいております。中学校の部活でも中体連以外の様々な各種競技団体等が主催するような大会もございまして、そこについてはまた別な形で助成制度を設けておりまして、そこについても交通費ですとか宿泊費の、これについては基本上限額を設定した上で２分の１を範囲に助成をさせていただいています。それから、中学生も含めたそれ以外、少年団、小学校、高校生も含めた活動の中でも今言った、２分の１にはなりますけれども、宿泊費、交通費も含めた助成というのを、これは文化系のそういった大会というか、そういうのに参加する場合も同様にさせていただいておりますけれども、大きくその２つの支援制度の中で運用させていただいております。

○議長(福嶋尚人君)　８番、本間君。

○８番(本間一徳君)　何か最後、最後といいながらどんどん、どんどん聞きたいことが増えてくるのですけれども、大変申し訳ないですけれども、少年団も２分の１という形で言ったのです。それは、子どもと引率者という形になりますよね。それで、私のほうで調べ方が悪いのか、あれなのですけれども、子ども、引率者に対してのみ５万円を支援しますと。保護者と、その方たちには補助金は支給しませんという形で、私の調べではそうなったのですけれども、例えば私は一つは野球の関係でちょっと調べたのですけれども､野球の少年団がそういう形なそうなのですが、それで間違いないですか。５万円しか支給されないのかなと思っているのですが。

○議長(福嶋尚人君)　藤沢教育部長。

○教育部長(藤沢克彦君)　今申し上げたところは、生涯学習課のところが所管しております。５万円というのは、恐らく上限額が５万円になっているというところで、多分５万円でないかなと思っています。それで、保護者については助成の対象にはなっておりませんので、あくまでも子どもたちというか、選手と指導者、その部分での助成という形で今は進めさせていただいております。

○議長(福嶋尚人君)　８番、本間君。

○８番(本間一徳君)　もう一つ思い出してしまったのですけれども、淡路島とのスポーツ交流というのが何か少年団というか、少年等の中であるように聞いているのですけれども、それの費用というのは個人負担というのが多かったみたいで、その辺の補助というのは全額は無理なのでし

ょうか。
○議長(福嶋尚人君)　樋爪企画課長。
○企画課長(樋爪　旬君)　姉妹都市の関係で、スポーツ少年団に助成をさせていただいているのですけれども、その費用負担割合は一応規定の中でさせていただいておりますので、対象とさせていただく交通費だとか、そういった宿泊費といったものについて助成とさせていただいている部分と、あと姉妹都市ですので、交流事業という部分、交流する部分についても対象とさせていただいているということです。
○議長(福嶋尚人君)　本間君、質問は整理してからしてください。
８番、本間君。
○８番(本間一徳君)　あと時間もあれなので、最後の最後でちょっと聞きたいのですけれども、今言った淡路島のほうのスポーツ、これは未成年は、小学生、中学生は保護者つきになると思うのですけれども、できる限り保護者に負担ないようにできるような状態にしてもらいたいのですけれども、それはやっぱり無理ですか。
○議長(福嶋尚人君)　樋爪企画課長。
○企画課長(樋爪　旬君)　淡路島ではなくて、今実績があるの……
〔何事か言う人あり〕
○企画課長(樋爪　旬君)　そうですか。
○議長(福嶋尚人君)　質問の仕方が悪いので、ごめん。
○企画課長(樋爪　旬君)　最近の実績としては、葛巻町のほうにスポーツ、サッカー少年団ですか、を派遣させていただいているところで、限られた予算の中でやっておりますので、一部指導者などの部分についても対象としているものもございますので、あと交流会の部分でもできるところは対象としているということでありますので、そこは御理解いただきたいなと思っております。
○議長(福嶋尚人君)　８番、本間君。
○８番(本間一徳君)　自分の予定した、60分で予定したのですけれども、ちょっとオーバーしてしまったので、この辺で質問を終わらさせていただきます。

◎延会の議決
○議長(福嶋尚人君)　お諮りいたします。
本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○議長(福嶋尚人君)　異議なしと認めます。
よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告
○議長(福嶋尚人君)　本日はこれで延会いたします。
どうも御苦労さまでした。

(午後　４時２８分)